

第9回久慈市議会定例会会議録(第3日)

議事日程第3号

平成20年6月19日(木曜日)午前10時00分開議

第1 一般質問

新政会代表	澤里 富雄君
民主党	小倉 建一君
社会民主党	梶谷 武由君
公明党	山口 健一君

産業振興部部長	猪久保健一君	建設部長 (兼水道事務所長)	晴山 聰君
山形総合支所長	角 一志君	教育委員長	岩城 紀元君
教育長	未崎 順一君	教育次長	中居 正剛君
選挙管理委員会 委員長	鹿糠 孝三君	監査委員	木下 利男君
農業委員会 会長	荒澤 光一君	総務企画部長 (併選管事務所長)	勝田 恒男君
総務企画部 財政課長	宇部 辰喜君	教育委員会 総務学事課長	鹿糠沢光夫君
監査委員会 事務局長	野田 勝久君	農業委員会 事務局長	遠川 保雄君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(25名)

1 番 梶谷 武由君	2 番 上山 昭彦君
3 番 泉川 博明君	4 番 木ノ下 祐治君
5 番 澤里 富雄君	6 番 藤島 文男君
7 番 砂川 利男君	8 番 畑中 勇吉君
9 番 小倉 建一君	10 番 山口 健一君
11 番 中平 浩志君	12 番 中塚 佳男君
13 番 佐々木 栄幸君	14 番 桑田 鉄男君
15 番 堀崎 松男君	16 番 大久保 隆實君
17 番 小野寺 勝也君	18 番 城内 仲悦君
20 番 清水 崇文君	21 番 下館 祥二君
22 番 大沢 俊光君	23 番 濱欠 明宏君
24 番 八重櫻 友夫君	25 番 高屋敷 英則君
26 番 宮澤 憲司君	

欠席議員(1名)

19 番 下斗米 一男君

事務局職員出席者

事務局 局長 根井 元	事務局 次長 大橋 良
庶務グループ 総括主査 外谷 隆司	議事グループ 総括主査 長内 実
主 事 大内田博樹	

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君	副 市 長 菅原 和弘君
副 市 長 外館 正敏君	総務企画部長 佐々木信蔵君
市民生活部長 野田口 茂君	健康福祉部長 (兼福祉事務所長) 菅原 慶一君
農林水産部長 亀田 公明君	産業振興部長 下館 満吉君

午前10時00分 開議

○議長(宮澤憲司君) ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに、本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(宮澤憲司君) 日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。新政会代表、澤里富雄君。

〔新政会代表澤里富雄君登壇〕

○5番(澤里富雄君) 私は新政会を代表して市政を取り巻く諸課題について一般質問を行います。

質問に入る前に、去る6月14日朝発生した岩手・宮城内陸地震において、死者、不明者、負傷者、土砂崩れ等の大きなつめ跡を残しました。新政会ともども亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、1日も早い復興をご祈念申し上げます。

それでは、前登壇者と重複する質問がありますが、割愛することなく、通告に従い質問に入ります。

第1の質問は、県北沿岸振興策について専門的な知識を持つ企業誘致アドバイザーを設置したり、県では県北沿岸振興のためにさまざまな施策を提示し、これまでものづくり産業において北日本造船等の企業誘致や増設で一定の成果が認められますが、これまで当市に対する主な成果と、今後の重点的に取り組むべき事業について市の考え方を伺います。

第2の質問は、市の花・木・鳥の制定についてですが、合併後2年以上経過しましたが、市の象徴となる花・木・鳥の制定の考えがないか伺いをいたします。

第3の質問は、市民バス運行の現状について。本年4月よりこれまで市民の重要な生活の足として運行さ

れていたJRバスから、市民バス「のるねっとKUI」として運行された市民バスの利用状況と、ダイヤや運行経路の見直しや、バス停の新設、乗り継ぎ等の課題についてお伺いをいたします。

第4の質問は、限界集落について。先の答弁で平成17年の国勢調査の集計により10地区が該当しているとのことでしたが、既に調査後3年が経過しております。県では草の根コミュニティ再生支援事業等実施しておりますが、身近な自治体である市が関与し、これらの地区に早急な支援策が必要と考えますが、具体的な対応策についてお伺いをいたします。

第5の質問は、防災対策について2点お伺いをいたします。1点目は、先般中国四川大地震が発生し、被災者4,500万人超の大惨事が発生しました。異国の国の出来事ではなく、身近な本県においても先日、岩手・宮城内陸地震が発生し死者、負傷者が多く出ました。四川省において救援物資の不足があり、特に仮設テント、トイレ等の不足があったと報道されておりましたが、当市の災害における備蓄物資等、地震対策ストック品は万全かお伺いをいたします。

2点目は、消防職員の充足率について。緊急時に市民または地域住民の生命、財産を守るために必要な消防職員の役割は非常に大きなものがありますが、現在職員の充足率はどのようになっているのかお伺いをいたします。

第6の質問は、住基カードについて。国は本年度から3年間、住基カード発行経費の交付税措置を1,500円に増額されましたが国の思惑に反し、なかなか国民に普及しない現状があります。当市においては国の特別交付税を活用して、カード交付手数料の無料化に踏み切りましたが、現在の普及率はどれくらいなのか、またなかなか進まない普及対策をどのように考えているのかお伺いをいたします。

第7の質問は、地球温暖化対策について。市環境基本計画の具体的な展開のために、職場や地域における市民の環境保全意識を高めるために、市民総参加による地球温暖化防止運動を展開すべきと思いますが、所見と具体策をお伺いをいたします。

第8の質問は、介護施設と要介護の実態と今後の課題について。高齢化が進み要介護者が年々増加傾向にある中、介護施設は満床状態にあり、入所希望者と家族は困惑している実態がありますが、現状と傾向及び

今後の対応策についてお伺いをいたします。

第9の質問は、農業振興について2点お伺いをいたします。1点目は、耕作放棄地対策について。先の第9回定例会でも同僚議員からも質問が出され、農業委員会と連携し、担い手への農地集積などにより解消に努めたいと答弁しておりますが、そのように進めていると思われませんが、どのような具体策を考えているのかお伺いをいたします。

2点目は、菌床シイタケに対する補助事業について。農山漁村活性化プロジェクト支援事業の一環で、国の交付金1億3,000万円の決定がされましたが、進捗状況と交付金の使用を含めた事業検証をすべきと思いますが、考えをお伺いをいたします。

第10の質問は、マツタケ山環境整備実証事業について。平成18年、19年とマツタケ山環境整備実証事業を行っておりますが、今年度の計画と見通しについてお伺いをいたします。

第11の質問は港内静穏度について。半崎地区港内の北日本造船久慈工場の接岸、岸壁付近の年間の静穏度の割合と、今後の静穏度向上のためにはどのような対策が必要と考えているのかお伺いをいたします。

第12の質問は、やませ土風館について2点お伺いをいたします。やませ土風館は国の認定を受けた活性化基本計画の柱事業で全国から高い関心が持たれ、必ずや成功させなければならない事業であります。市では年間来場者を延べ57万人、年間売り上げ4億9,600万円を目標に掲げておりますが、開業して2カ月が過ぎ、運営状況と課題をどのように把握しているかお伺いをいたします。

2点目は、秋まつり前夜祭をやませ土風館駐車場で実施できないかという市民の声があるが、どのように考えるかお伺いをいたします。

第13の質問は、土木行政について。国道45号整備について2点お伺いをいたします。1点目は、宇部地区歩道整備工事ですが、平成19年度完成予定と聞きましたが、一部未整備区間がありますが完成予定等進捗状況をお伺いをいたします。

2点目は、通称野田峠の登坂車線の整備計画が出されましたが、道路特定財源の暫定税率が1カ月失効し整備計画が心配されますが、見通しについてお伺いをいたします。

次に、市道整備について2点お伺いをいたします。久

喜地内の海岸線道路の側溝整備について。先般の予算委員会での答弁で現地を調査し検討するとのことでしたが、その後調査されたと思いますが、今後の整備計画についてお伺いをいたします。

2点目は、市道上長内日吉町線の歩道設置について。先の3月議会において、本年度より市道上長内日吉町線の歩道整備に着手する旨の答弁をいただいておりますが、現在のままの市道用地で間に合うのか、または水田として使用している圃場部分を買上げての整備なのかお伺いをいたします。

第14の質問は、教育行政について5点お伺いいたします。

1点目は、少子化が進む中、学校再編について基本方針が発表されました。再編にかかる住民説明会が開催され、住民からどのような意見が出されたかお伺いをいたします。

2点目は、学校耐震診断について。先月、中国四川省において大地震があり、校舎倒壊など多くの犠牲者が出されました。このことは地震国に住む私たちにおいても、対策が極めて重要であります。そこで、本市における学校耐震診断の進捗状況とその対策についてお伺いいたします。

3点目は、給食センターについて。老朽化のために改築される学校給食センターの設計入札は、残念ながら市外業者に落札になりました。工事着工から完成までのタイムスケジュールと、完成後の学校給食供給時期についてお伺いをいたします。また、新給食センターにおいて使用される食材は、地産地消や食育の観点から地元食材を利用することが重要と思いますが、どの程度利用するのか考えについてお伺いをいたします。

4点目は、国体に向けての強化対策について。平成28年度開催予定の岩手国体に向けて、県ではスーパーキッズの養成がなされていますが、市として取り組む考えがないかお伺いをいたします。

5点目は、市民体育館の駐車場について。各種大会等において、競技者を初め応援に来ている来場者等から駐車場が狭いという意見が多数あると聞きますが、改善策をお伺いをいたします。

最後の質問は、農地の用途変更について、農業委員会にお伺いをいたします。都市計画区域内の農地転用について、申請してから許可まで2カ月間を要する現状を、1カ月くらいで許可できるように簡略化できな

いかお伺いをいたします。

以上、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 新政会代表、澤里富雄議員のご質問にお答えいたします。

最初に県北沿岸振興策についてお答えをいたします。

県では、平成18年11月策定の「県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向」に基づき、県北沿岸振興に取り組んでおり、本年4月に平成19年度の実績が公表されたところであります。分野別の主な成果といたしまして、食産業ではシメサバ等の販路拡大、ものづくり産業では北日本造船等の新增設支援や中小企業への融資、また観光産業では平庭高原エコパーク事業、しらかばの湯オープンなど、さらにまた農林水産業ではハウレンソウと菌床シイタケによる営農類型実証、アカマツ販売戦略の策定、ナマコ種育苗成と放流実証などが挙げられます。今後は計画や戦略をより具体化すべく、各分野において要望事項の実現や、生産量、販路数、販売額など数量的な向上が図られるよう、県とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新市の花・木・鳥の制定についてであります。昨日の清風会代表畑中議員にお答えいたしましたとおり、今後しかるべき手続きを経た上で、新市施行5周年などの時期をとらえて制定してまいりたいと考えております。

次に、市民バス運行の現状についてお答えをいたします。JRバスが廃止をいたしました市内を運行する7路線の代替バスの運行状況についてであります。市が委託運行をいたします新市民バス「のるねっとKUJI」を11路線、またバス事業者が自主運行する路線に補助して運行する大野線、さらにまた県から補助金を受けて運行する通学支援バス、合わせまして13路線は計画どおり本年4月1日から運行を開始し、順調に運行しているところであります。

また、今後の課題であります。市民の足としてバスを維持するためには、何よりも市民から乗っていただければなりません。したがって、このバスの乗車率向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、限界集落についてお答えをいたします。65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、社会的共同生活の維持が困難な状態におかれています、いわゆる

限界集落ではありますが、昨年実施いたしました集落の状況に関する調査では、集落の維持・再生のために必要な支援策として、多くの集落で集落活動の若手後継者の育成、集落活動に要する費用の助成、共同施設の新設・更新への助成などを挙げているところであります。こうしたことから市では、今年度から地域コミュニティ振興事業補助金の補助率を引き上げ、積極的な活用を推進し、地域活動を支援しているところであります。また今年度、県と連携をいたしまして山形町繫地区におきまして、地域住民が抱える課題の抽出や解決策を探る元気なコミュニティ倍増計画モデル調査事業を実施いたしますほか、山根町小田瀬地区で集落の維持・再生をテーマに草の根コミュニティ大学を開催する予定であり、引き続き住民と一体となった集落の活性化に努めてまいる考えであります。

次に、防災対策についてお答えをいたします。まず、災害に備えての物資備蓄等は万全かのご質問についてであります。非常食の備蓄状況につきましては、主に乾パン、アルファ米など1万1,000食分、また非常用飲料水は10トン、生活用品につきましては毛布380枚、土のう袋3,200枚、ブルーシート100枚等を防災センターにおいて管理いたしております。また水防資機材関係であります。主なものは排水ポンプ10機、水中ポンプ2機、スコップ120丁など、半崎及び門前の資機材倉庫にて管理をいたしております。なお物資の備蓄の最適量は、災害の規模により異なりますので、一概に適切な備蓄の量を示すことはできませんが、機会をとらえまして民間企業等との災害時における供給協定締結に努め、流通備蓄等により迅速な対応が可能な体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、消防職員の充足率についてであります。本年4月1日現在における久慈広域連合消防本部の消防職員数は、定数143名に対して138名となっております。その充足率は96.5%となるものと久慈広域連合消防本部から伺っているところであります。

次に、住基カードについてお答えをいたします。住民基本台帳カード、いわゆる住基カードは平成15年8月から電子自治体の一翼を担う行政サービスの一環として、全国的に導入されたところであります。本年5月末現在の当市の交付枚数は写真つきカードで239枚、写真なしで149枚、合計388枚となっております。住基カードの普及率が全国的に低調に推移していることに

かんがみ、国では交付手数料を無料化した自治体に対し、地方交付税での優遇措置を設けたところであり、当市におきましても本年4月から3年間に限り、交付手数料を無料化し、広報誌等で啓発に努めているところであります。また当市ではこれに加えまして、写真つきカードの交付申請時におきまして、希望する方には写真撮影のサービスも行っているところであります。

住基カードは国税の電子申告制度、通称e-Taxでの公的個人認証サービスへの活用や、写真つきカードは各種手続き等における本人確認に有効であることなどから、今後とも普及啓発に努めてまいる考えであります。

次に、地球温暖化対策についてお答えをいたします。市民参加の地球温暖化対策につきましては、昨年2月に地域の地球温暖化対策を推進をいたします久慈市地球温暖化対策地域協議会が設立され、啓発イベントや情報交換会、研修会の開催といった活動を行ってまいりました。本年度は、同協議会における活動のさらなる促進とあわせまして、一層の会員拡大を図ることが計画されていると伺っております。市といたしましても久慈市地球温暖化対策地域協議会とさらに連携を強化し、より多くの市民、事業者を巻き込んだイベントの開催や事業を実施してまいりたいと考えております。

また、地球温暖化対策は、啓発活動により1人でも多くの市民に地球温暖化に興味を持ち、実践していただくことが重要であると考えますことから、広報や市ホームページ及び、年4回発行の環境行事情報などを通じ、環境月間の周知やライトダウンキャンペーンなどの普及活動に向けて、啓発活動を強化してまいりたいと考えております。

次に、介護施設の実態と今後の課題についてお答えをいたします。市内における介護施設の平成19年4月1日現在の待機者数は262名となっており、受け入れ状況は介護老人福祉施設の定員152名、介護老人保健施設の定員178名に対し、いずれの施設も満床の状況にあります。今後の対応策につきましては、居宅介護サービス基盤の整備及び、家族介護者に対する支援事業の充実を努めてまいりたいと考えております。

次に、農業振興についてお答えをいたします。耕作放棄地対策につきましては、昨日の日本共産党久慈市議団代表、城内議員にお答えいたしましたとおり、本年度からの新たな取り組みとして、農地1筆ごとの実

態調査を実施の上、調査結果の検証を踏まえながら、
耕畜連携の推進強化等により鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、菌床シイタケに対する補助事業の検証の考え方についてであります。本事業は国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用して菌床ブロック製造から、菌床シイタケの一貫生産体制を確立することによって、雇用の創出を図ることを事業の目的といたしております。この事業の検証の考え方は、一義的に雇用の創出人数ではありますが、地元産広葉樹利用状況や菌床シイタケの生産拡大等、波及効果についても検討してまいりたいと考えております。

次に、マツタケ山環境整備実証事業についてお答えをいたします。これまで平成18年度から小久慈町の市有林に実証試験地を設け、成果を観察中ではありますが、現時点ではマツタケ発生の確認には至っていないところがあります。マツタケの性質・生理生態等から、4年から5年の観察を要すると指導されているところがありますので、本年度においても地かき作業や注意深い観察を行ってまいりたいと考えております。

次に、港内の静穏度についてであります。北日本造船株式会社久慈工場が利用している岸壁付近の年間静穏度の割合につきましては、現在85%程度であると国土交通省東北地方整備局から伺っているところがあります。

次に、やませ土風館についてお答えをいたします。やませ土風館の集客状況と運営上の課題についてであります。4月8日のオープンから6月6日までのおよそ2カ月間に、約16万人の方が当施設を訪れており、順調な出だしとらえております。

一方、運営上の課題といたしましては、駐車場の狭隘であることが挙げられます。当該課題への対応といたしましては、県立久慈病院跡地を駐車場として解放しているほか、イベント時には市役所を初め、各施設を臨時駐車場として活用するとともに、久慈市街なか連携観光誘客協議会によりシャトルタクシーの無料運行も試行しているところがあります。

なお今年度、県立久慈病院跡地広場を整備する計画でありまして、このことにより周辺環境が整備されるとともに、駐車場問題が緩和されるものと考えております。

次に、秋まつり前夜祭の開催会場についてであります。

ですが、ご案内のとおりやませ土風館においては、広域観光の拠点として広く地域の観光・歴史・文化のPRを行うため、観光コーナーのほか、山車展示コーナー、また山車創作体験館を設けており、特にも久慈秋まつりにつきましては、当施設の目玉として、多くの観光客から好評をいただいているところであります。こうしたことから、ことしの久慈秋まつりの前夜祭は、会場をやませ土風館を中心として開催することで、久慈秋まつり検討委員会や山車運行部会からのご意見をいただきながら、実現に向けて取り組んでいるところであります。

次に、土木行政についてお答えをいたします。まず、国道45号宇部地区歩道整備工事の進捗状況についてであります。平成19年度までに全体計画延長1,750メートルのうち、約1,670メートルが整備済みであり、その進捗率は約95%となっております。現在3カ所の用地につきまして交渉中ではありますが、今年度が事業最終年度となっておりますことから、地権者の理解を得られるよう鋭意努力してまいりたいと、三陸国道事務所から伺っているところであります。

また、通称野田峠の登坂車線の整備計画についてであります。宇部町側に約1,000メートルの設置を計画しており、今年度は用地を取得し、その後工事を進めてまいりたいと三陸国道事務所から伺っているところがあります。市といたしましては、早期整備が図られますよう引き続き要望を続けてまいりたいと考えております。

次に、市道整備についてお答えをいたします。

まず、久喜地区の海岸道路、市道久喜漁港線の側溝整備についてであります。この市道は一般県道野田長内線と久喜漁港を結ぶ全体延長約1,570メートルの主要な路線であります。そのうちの約165メートル区間が水路式側溝であるため道路幅員が狭い状況にあり、落ぶた式側溝への改修が必要であると認識をいたしております。現在、地元住民と整備手法について協議を行っているところではありますが、さらに検討を加えてまいりたいと考えております。

最後に、市道上長内日吉町線の歩道設置についてであります。この歩道整備は長内中学校の移転に伴い、通学や地域住民の交通の安全を確保するため、上長内の市道上長内長内橋線から、中日吉の市道日吉町宇部線までの約2,700メートルの歩道を整備しようとする

ものであります。今年度は全区間の測量調査、設計と一部用地買収などを進める予定であります。なお、計画、設計に当たりましては、地元説明会を開催するなど関係者の方々から理解が得られるよう、コンセンサスを十分に図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表澤里富雄議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 末崎教育長。

〔教育長末崎順一君登壇〕

○教育長（末崎順一君） 新政会代表、澤里富雄議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、学校再編に係る住民懇談会における意見についてであります。統合に賛成する意見としては、子供の教育環境充実のため早期の統合を望むという主に保護者からの意見。反対する意見としては、学校は地域のシンボルであり、廃校になると地域がさびれるというもの。また、小規模校教育の優位性を説く意見があったところであります。

そのほか、通学手段の確保、建物・土地の利用計画、統合予定校との交流事業の充実等について、質問・意見等があったところであります。

次に、学校の耐震診断についてであります。昨日の日本共産党久慈市議団代表、城内議員にお答えいたしましたとおり、平成19年度末現在で耐震診断率65.3%、耐震化率71.1%となっており、早期に耐震化が図られるよう耐震診断の実施に努めてまいります。

次に、学校給食センターについてお答えいたします。

まず、進捗状況につきましては、昨日の政和会代表、下館議員にお答えしたとおり、建設敷地の造成工事を6月下旬、本体工事を8月中旬にそれぞれ入札を実施する予定としており、平成21年度の7月完成を目指し、鋭意取り組んでまいります。なお、給食の提供開始時期であります。夏休み明けを予定しております。

また、新給食センターで使用する地元食材の利用に対する考えであります。地元食材の利用に当たりましてはこれまでも生鮮野菜や米、海産物、畜産物を中心に利用拡大に努めてきたところであり、特に昨年度は、地元牛乳をすべての小中学校に導入したところであります。新給食センターにおきましても地産地消を念頭において献立内容等工夫を凝らし、地元食材の利用拡大に努めてまいります。

次に、国体に向けた強化対策についてお答えいたし

ます。県が昨年度から実施している「いわてスーパーキッズ発掘・育成事業」は、子供たちにオリンピック選手や全国制覇等の高い目標を持たせながら、スポーツに取り組みさせるということにより、岩手から世界大会のメダリストを輩出することを目的としている事業であり、市としても今後、多くの児童が選抜されることを期待するものであります。また、選抜された児童以外の子供たちにも各種養成プログラム等の情報提供がなされ、当市においても児童の体力向上が図られるよう岩手県等関係機関との連携に努めてまいりたいと考えております。なお、本年度は市独自に、新たに小中学校を対象とする少年柔道強化遠征事業を実施し、選手の育成強化を図っていくと考えております。

最後に、市民体育館の駐車場についてお答えいたします。各種大会のたびに駐車場が狭いということがありますが、これまで三船十段杯争奪柔道大会、全国スポーツ・レクリエーション祭等の大きな大会を開催する際には、隣接の私有地等の借り上げや、市役所等からのシャトルバス運行などにより対応してきたところであり、今後も大会主催者と連携を図り、駐車場の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表、澤里富雄議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 荒澤農業委員会会長。

〔農業委員会会長荒澤光一君登壇〕

○農業委員会会長（荒澤光一君） 新政会代表、澤里富雄議員の質問にお答えをいたします。

農地の用途変更に関する手続きの簡素化についてであります。農地を農業以外の用途に利用する場合には、農地法の規定に基づいて農地転用の手続きが必要であります。この農地法に基づく農地転用の許可制度は、効率的かつ生産性の高い農業の基盤となる優良農地を確保することを目的とすることから、申請に基づいた市町村農業委員会の審査意見と、最終的には岩手県農業会議の意見をもとに、4ヘクタール以下の面積の場合は岩手県が許可するものでありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上で、新政会代表、澤里富雄議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 再質問、関連質問を許します。

5番澤里富雄君。

○5番（澤里富雄君） それでは何点か再質問をさせ

ていただきます。

まず、質問項目2の市の花・木・鳥の制定についてでありますけども、合併後旧山形村との相互の交流と一体感が出てきたので、具体的に検討するという答弁をいただきましたが、新市施行5周年をめぐりということではありますが、もう3年目になりますか。そろそろやっていないと5周年には発表できないかなと思いますので、私、提言とお願いをしたいと思います。平成18年に久慈市総合計画の中で、ツツジの植栽を推進し、市民ぐるみでツツジの里づくりを推進するとありますが、宇部町においてですけれども宇部マレットゴルフ場一体を森の学校と称しまして、ボランティアでこしツツジを3,000本ほど植樹しております。将来1万本の植樹を目指しておりますけれども、そのほか市内各地においてもいろいろな団体等がツツジを植樹しており、市民ぐるみで取り組んでおり、まさに市の花にツツジがふさわしい花だと思いますけども、また今後、このツツジの里づくりを具体的にどのように進めていくのかお伺いをいたします。

また、市の木としては、山形町には日本一のシラカバ林があるわけですが、これまた市の木としてふさわしいのではないかと思います。

それから市の鳥としては、久慈市の7割くらいが山林であり、キジ、ヤマドリが生息の宝庫でもあるわけです。キジとかヤマドリというのが市の鳥としてはどうかと思いますが、ご所見をお伺いしたいと思います。

次に、質問項目3の市民バスの運行についてでありますけれども、このことは昨日もるる質問がありましたけれども、時刻表等の改正にはしかるべき手続きを要するため、3カ月ほど時間がかかるということですので、早めの検討が必要と思いますが、今後いろいろな課題解決のために、利用者の調査をするということですが、このことは必要不可欠なことだと思います。昨日の答弁等を聞きますと、アンケート調査等検討をしているということですが、なんといっても利用者の声が一番参考になるとは思いますけども、どんな調査方法、そしていつごろこの調査をし、利用者の利便性を図っていくのかお伺いをいたします。

それから、質問項目4の限界集落についてでありますけども、先の答弁で準限界集落も20地区ほどあるということでありました。高齢化が進んでいる昨今、3年前の調査と聞きましたけれども、10地区ということ

でしたが、限界集落に昇格している準限界集落がないのかということをお伺いをしたいと思います。

それから、5の防災対策についてでありますけども、大きな地震が発生するたびにライフラインが絶たれ、断水あるいは停電等が発生するわけですが、特に飲み水や生活水の不足が問題となります。給水車やあるいは簡易風呂等の対応を、市としてもできる体制にあるのかどうかお伺いをいたします。

それから、6の住基カードについてでありますけれども、住基カードの普及拡大に向けたPRは、現状では十分浸透していないのではないかと思います。例えば、市に関連した山根温泉、あるいは市民バス、あるいはもぐらんぴあ等の割引券等を発行し、市独自のサービスに取り組み、メリットをもっとPRし、普及拡大を図るべきだと思いますが考えをお伺いいたします。

それから、8の介護施設についてでありますけれども、実態については先ほど答弁をいただきました。しかし、施設、病院とも満床状態にあり、入所、入院しても大体3カ月くらいで退院を迫られるのが実態であります。しかし、次の行き場所がない、家庭は共稼ぎで24時間介護ができない、このような家庭はたくさんあると認識しますが、市では地域包括支援センターを核として居宅サービスの充実に努めるといいますが、自宅での介護疲れに伴う事件・事故等が毎日のように報道されますけれども、これらの実態をどのようにとらえるのか、また対応策についてお伺いをいたします。

それから、12のやませ土風館についてでありますけれども、この(2)の方の秋まつりをやませ土風館の駐車場で実施に向けて検討するというご答弁をいただきました。前夜祭をやませ土風館で実施する場合は駐車場が狭すぎないのか。それと近隣の騒音あるいは土風館前の道路の通行どめ等、理解が得られるのかどうかお伺いをいたします。

それから、13の土木行政の国道45号整備についてでありますけれども、この区間には橋があるわけですが、歩道にかかわる橋の拡幅工事についてであります。北の越の橋は拡幅されましたが、農協前町中2号橋、それから特に4号橋については大変狭隘で、大型同士のすれ違いが厳しい状況にありますが、ぜひこの整備をお願いすべきと思いますが、この工事も入っているのかどうかご見解をお伺いいたします。

それから、14の学校再編についてであります。このことはきのうも質問が出されましたけども、第2期に宇部中学校と三崎中学校の、どちらか一方の学校に統合される見通しと発表されました。距離的な問題とか、あるいは地域的な問題等、地域住民としては非常に厳しい方針と思います。むしろ山根小学校と山根中学校の統合のように、宇部小学校と宇部中学校の統合の方が理解が得られやすいのかなと考えますけども、ご所見をお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 新市の花鳥木について、改めてのご質問がありました。制定の時期を見据えて、その作業を進めてまいりたいと考えておりますので、この点につきましてはご理解をよろしくをお願いいたします。また、花鳥木について具体性をもって言及をいただきました。これにつきましては、考え方の一つとして受けとめさせていただきたいと存じます。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 市民バスに関連して、今後の調査はどのようにというふうなご質問だったとらえております。目的としては、バス利用者のニーズ把握により、運行時間、運行経路等の検証を行うということが目的でございます。市民バスの利用者を対象に行う考えでございますが、バスの利用者につきましては9月ごろというふうにとらえてございます。聞き取り、アンケートを集計分析しながら、今後使いやすいバスにしていきたいというふうにご考えております。

あと、限界集落、準限界集落、ないのかということでございますが、現時点では、17年の国調の小集落集計を把握している状況でございます。限界集落への移行等についてはとらえていないところでございます。

あと、防災対策の給水車等について対応できるのかということでございますが、水道事業所の給水、あるいは消防もっているタンク、あるいは給水できる車両でございますがそういったものを活用し、あとは市内の業者等に協力をお願いをしながら、近隣の相互応援協定を活用しながら、拡大すれば三圏域、県内各市町村との連携、自衛隊への要請、そういうふうな対応等になるであろうというふうにご推察しているところでございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、住基カード普及についてのご質問をいただきましたのでお答えをいたします。議員ご指摘のとおり、当市は今年度5月末現在ですが71件ということで、前年等に比べますと大きく伸びているところではございますが、その伸び率も決して県内においては普及率が高いというものではございません。これは平成20年3月31日現在の数値でございますが、県内35市町村中16位ということでありますし、また全国でも岩手県は下位にあるということで、その普及は大きな課題でございます。当市におきましては、今年度は料金を無料化するというのと、受付申請時における写真撮影を無料でサービスするということなど、また市広報等を使っての周知をしているというところでございます。先ほど議員からご指摘いただきましたように、この普及には多目的な活用を図るということの要素が含まれなければ、なかなか伸びてはいかないのではないかとこのように思っております。今後他市町村等における先進事例等を含めて、多様な活用をできる方法等を検討してまいりたいというふうにご考えておりますのでご理解をお願いいたします。

○議長（宮澤憲司君） 菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君） 介護サービスに関しまして、施設関係の待機者の状況と対応策についてご質問いただきました。ご指摘のとおり私どもも待機者の状況につきましては、自宅待機、それから病院等における入院待機、いろいろな形態があると思っておりますし、その実態におきましては非常に厳しいものがあると実感しております。

そこで久慈市の現況については、これまで議会のたびに申し上げておりますけども、現実的に久慈広域圏においては、国の基準からするといわゆる特別養護ホーム等の整備率は高いと、そういうふうな判断をなされております。したがって今後においても、久慈広域圏における、例えば箱型のいわゆる特別養護老人ホームとかそういうものの整備は困難をきわめると思っております。いずれ居宅サービスの充実に努めていかなければならないということで、しかも待機している方々のいわゆる各個の事情が非常に異なります。そこで包括支援センターを中心にしまして、いわゆる各

世帯、各個人の実情に合わせたような指導をするとともに、持っている介護のサービスをフルに使えるような指導をしてまいりたいというふうに考えております。それに加えて市長から答弁申し上げましたとおり、いずれ久慈市においては箱型の整備につきましては困難でありますけれども、いわゆる小規模多機能施設とかそのような居宅型のサービス、これについての充実に努めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは秋まつりの前夜祭、土風館での実施についてということにかんがみまして、3点のご質問にお答えをさせていただきます。

第1点目は、駐車場が不足するのではないかと、こういうご質問でございました。まさに今現在もそういう状況にも多少あるわけでありまして、旧病院跡地の部分も活用しながら、あるいは市民体育館の駐車場、さらにはここ市役所の駐車場等々、そういったものを活用しながら、そしてまたその運行、そういった部分についても、シャトルバス、そういった関係等々も含めながら実行委員会の皆様方と今後いろいろ検討して不便のないような形で進めてまいりたいと、このように考えております。また、地区住民の方々へのということでございますが、事前に地区住民に対する説明会を実施をするという方向で今現在進めておまして、喫緊に地区住民の方々に説明をしてみたいと。そしてまたご理解を賜りたいと、このように考えております。さらに通行どめの関係でありますけれども、これにつきましてはもう既に、警察署の方にもこういう形で山車等々が並ぶ方向にあるという図面等も持ち込みまして、通行どめの要請等も行っていただいておりますので、今後さらに早急にこの部分についても進めてまいりたいと、このように考えておりますのでご理解賜りたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 国道45号の宇部地区の歩道整備にかかわって、北の越付近の町中2号橋、それから宇部4号橋の拡幅についてでありますけれども、この工事につきましては、歩道の設置とあわせて検討しているというふうに三陸国道事務局から伺っていると

ところでございます。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 末崎教育長。

○教育長（末崎順一君） 学校再編についてお答えをいたします。教育環境の整備が第一という基本的な考え方から申し上げますと、小学校は小学校と、中学校は中学校にというふうに再編をするということになります。またどちらか一方に統合するというようなお話がありましたが、この地区に1校をとということで現段階は考えています。どちらかにするのだという考え方が出る前に、この地区に1校にするということで考えているところでございます。今後住民の皆さんの意見を伺いながら、計画を立てたいと考えているところでございます。

○議長（宮澤憲司君） 5番澤里富雄君。

○5番（澤里富雄君） それでは何点か再度お伺いいたします。

限界集落についてでありますけれども、国・県ではいろいろな対応策を打ち出しておりますけれども、市としても地域コミュニティ振興事業補助金の積極的な活用を推進すると先ほどもご答弁をいただきました。高齢者の集落でリーダーもいないし、あるいは活用方法もわからないというのが現状だと思いますので、市行政として地域に出向いてリーダーの育成とか、あるいは地域の資源等、集落の現状をよく把握するするなどし、きめ細かな対応策が必要だと思います。そうでなければ、これからこの準限界集落というのが20地区もあるということですので、どんどんこれが進化していくのではないかと思いますけれども、この辺をもう一度お伺いしたいと思います。

それから、やませ土風館についてですけども、観光バス等の入り込みが少ないように見受けられますけれども、これは旅行会社あるいはバス会社等への誘客努力はされているのかどうかお伺いをいたします。

それから、国道45号の歩道整備にかかわってでございますが、これは町中2号橋についても歩道整備にかかわって整備の予定だということか。それから登坂車線の方ですけども、これには歩道整備も含まれるのかどうか。今芦ヶ沢から宇部間が歩道がないわけですけども、この芦ヶ沢一宇部間の歩道の連絡工事でもできるのかどうか、お願いいたします。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 限界集落の活用方法、いわゆる地域コミュニティをもっと使えるようなリーダーの育成とか、きめ細かな対応をすべきではないかというふうなご質問でございます。ただいまの議員の意見を参考に、このことについてはどういった方法がいいかどうか検討してまいりたいというふうに思っています。いずれ地域コミュニティの事業費、そういうものがあっても使われなければ効果がありませんので、使われるように、そのような検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） やませ土風館への観光バスの入り込みが少ないのではないかと、こういうご質問でございましたけれども、今現在多いのかといわれると、そう多くはないと私もそのように感じてはおります。ただし先日も私いろいろと行ってお話を伺いましたところ、黒板等の計画表を見ますと結構な数でおいでもいただいております。やはり道の駅という認定も受けましたことから、いろいろな意味で寄っていただく方向に現在徐々になってきているというのも現実でございます。さらには久慈観光物産協会等々の観光会社等へのPRとか、あるいはツアーの造成なども実施計画がされておりましたので、今後それともななってふえてくるものと、このように考えております。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） J A宇部支所のところにかかる町中2号橋の拡幅であります。これにつきましても歩道の整備にあわせて検討するというふうに向っております。

それから登坂車線にかかわっての歩道の設置であります。これにつきましても登坂車線の拡幅にあわせて歩道の整備を考えているというふうに向っております。

それから芦ヶ沢までの歩道についてであります。この整備の重要性につきましては認識をしているところで、現時点では予算獲得がまだできていないということで、引き続き予算化に向けて努力したいというふうに、三陸国道事務所から伺っているところでございます。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 2番上山昭彦君。

○2番（上山昭彦君） 澤里議員の質問に関連しまして、二つの項目について質問させていただきます。

初めに、質問項目の13番です。土木行政についての(2)市道整備について2点お聞きいたします。市道上長内日吉町線の歩道については、先ほどご答弁いただいたように、上長内から日吉町まで2,700メートルをこし測量するというので説明をいただきました。そこで一つ目ですが、素人目には防犯灯が取り付けられています電柱側に歩道が設置される方が、安全面においていいように思われますが、歩道を設置する区間を市道のどちら側に設置すると考えているのか、現段階でおわかりになればお聞かせいただきたいと思います。

また2点目として、先ほども説明会は住民にわかりやすいようにということでしたが、周辺住民の皆さんや通学する子供たち、そして通勤や仕事で通行する運転手の方々には、歩道を早期に設置していただくことは、大変ありがたいことであると思われま。しかし現在、圃場として利用している農家の方々には、決していいことばかりでもないように思われま。当初から、歩道設置場所に隣接する圃場の耕作者や地権者への細かな説明を行っていただき、細心の注意を払いながら歩道整備を進めていただくことが、市民の願う歩道整備と思いますが、さらに考えをお聞かせいただきたいと思います。

二つ目として質問項目の14番、教育行政について(3)、給食センターについて2点お聞きいたします。

1点目として、工事時期や使用開始時期に関しては、ご説明いただいたとおりでわかりました。そこで給食センター建設位置について、長内中学校の裏側になると思いますが、商業高校時代のテニスコート部分が建築場所になると思ひます。テニスコートと並びまして、商業高校の10周年記念として建築されまして、県の方に寄附された礼法室風韻館、この建物は商業高校生、卒業生やPTAの皆さんの思いが詰まったものと思われま。今後生徒たちクラブなどの合宿の場としても利用度があると思われま。給食センター建設に際し、取り壊しや移転となるものかお聞かせいただきたいと思います。

もう一つ、給食センターで使用される地元食材についてですが、ご説明いただきましたように野菜や海産物、畜産物、そして牛乳は全部が地元ということで、多くの地元食材が利用されていると思ひました。しか

し、ただ地元の食材を使用しているだけでは、食育にまで踏み込んだ学校給食とはいえないと思います。今の子供たちは、魚の切り身が泳いでいると思っているような話も聞くことがあります。今食べている給食は、久慈のどこそで生産された何という野菜だ、どこの浜であがった何という魚だということが、子供たちにわかるような給食となってほしいと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 市道上長内日吉町線の歩道設置の件でございますが、この歩道設置につきましては今月の末ごろになりますが、測量調査のための設計業務委託を発注する予定でございます。現地において測量調査に入る前に、ただいま議員からお話があったとおり、地権者以外にも農業耕作者の方々でございます。そういったところでいろいろと工事を進めていかなければならないということですから、そういった部分では地元の説明会、これを十分に配慮してコンセンサスを得られるようにやっていきたいというふうに思っております。

それから歩道を設置する箇所といいますか、右側になるのか左側になるのかということでしたが、これにつきましては、地元の方々のご意見等も賜りながら、また確かに防犯灯が設置されている方が有利ではあるかもしれませんが、用地の買収等の関係もございまして。そういったことでもありますので、いずれ地元の方々のご意見等を賜りながら、線形等についてこれから検討してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） まず、給食センターにかかわってのご質問にお答えいたします。

礼法室についてでございますが、現状のまま残しまして、PTAや教職員の会議等で利用していくこととしております。

次に、食育に関してでございますが、新給食センターでは調理実習室を設けることとしております。収容人員は25名程度でございますが、この調理実習を活用しまして、子供あるいは親子の料理教室を実施したり、新センターでは焼く、蒸すとかの調理機能が拡充されるようにしております。そういったことから、献立を工夫するための献立研究等をこの調理実習室で実施し

ながら、この食育の充実、あるいは地元食材の利用拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 2番上山昭彦君。

○2番（上山昭彦君） 歩道整備のこと、よくわかりました。歩道整備、厳しい財政の中で時間はかかると思いますが、その中で早期の歩道整備に向けてご努力いただければと思います。そこで現在、通学路の状況ですけれども、本年1月に校舎移転に際し、市の努力をいただき、それまで車道側に近く設置されていたガードレール、これを用水路側に移設するという方法で路側帯を拡幅いたしまして歩道がわりとして確保していただきました。子供たちが通学する際、また付近の住民の方々ですが散歩などの際に安全に歩ける部分として利用されています。しかし、移設したそのままですと、雨が降ると舗装をされておられません。泥んこ状態になりまして、結局は車道部分を歩いているというふうに見受けられます。簡易な舗装で十分だとは思いますが、簡易舗装ができないかお聞かせいただきたいと思っております。

もう1点、地球温暖化対策についてですが、市民総参加でということ、市民にも啓発いたしまして実践していただくということでございます。私も県の方の「CO₂ダイエット・マイナス8%いわて倶楽部」というものに参加させていただいておりますが、市の職員の方々でも参加していらっしゃる方もいると思います。なかなかにして参加はしておりますが、簡単にはできないのが現状です。昨日、濱欠副議長もおっしゃっていたとおり、市議会としてもクールビズということで対応している、このような細かいことが地球温暖化防止対策に進んでいくと思います。また、本日新聞にも出ておりましたように、北上ではごみ袋を有料化するというような話も出ております。そういう細かいところでも、PRできればもっと地球温暖化防止につながるとは思いますが、久慈市としてそういうふうによくの市民の皆さん、県民の皆さんにアピールできるようなところをもう少し出してほしいようにも思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） ただいまご質問いただきました歩道の件でございますが、この未舗装の部分については現状を確認いたしまして、その方法策を検討し

てまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 地球温暖化に対する市民総ぐるみでの取り組みについてのご質問をいただきましたので、お答えを申し上げます。これまで久慈市といたしましてさまざまなことを実施してきております。例えばCO₂削減に向けた「新久慈市地球温暖化対策推進実行計画」、新しい久慈市になってからこの久慈市という事業所の中で減らそうという——6%でございますが——その計画の推進をしているところでございます。先ほどお答えしたとおり、実はまだかなってはいないところではございます。また環境にやさしい商品を購入する、グリーン購入というようなことで、環境エコ商品についての購入を進めるなどしております。そのほかには各種研修会、それから先ほども市長の方からご答弁申し上げましたように、久慈市地球温暖化対策地域協議会と連携した諸事業、昨年でありますと夢あかりとか、ドキュメンタリー映画の「不都合な真実」の上映会、交流会、研修会等をやっているところでございます。また、エコカーの導入、電気の節減、燃料の節約等、種々やっているところではございますが、なかなかにして効果が上がっていないというのがご指摘のとおりであろうかと思えます。

地球の温暖化に対しては、一人ひとりの認識、意識の覚醒というものがとても大事であろうかというふうに思っております。私も環境を担当する部といたしましては、広報そしてさまざまな団体等へ呼びかける、そして実践団体等をつくるというようなことで、その広がりを求めているところでございます。

先ほどお話に出ましたライトダウンキャンペーンとか、それから県の職員が考案しましたe-デジシヤク等についても、多数ではございませんが数校の学校等で取り組んでいるという状況にございまして、地道な活動にはなろうかと思えますが、ご指摘いただいた分については反省を含めて今後一生懸命啓発に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご了承願います。

○議長（宮澤憲司君） 3番泉川博明君。

○3番（泉川博明君） 澤里議員の質問に関連いたしまして、質問させていただきます。

まず、質問項目11番、港内静穏度についてでござい

ます。港内の静穏度は波、風、流れなどさまざまな要因によって変化すると思われれます。影響度が最も大きいのは港口から進入している波と考えられます。半崎港の近くにあります北日本造船久慈工場は、今や雇用の面から申しましては当市にはなくてはならない企業であり、今後におかれましても大切にしていきたいと思いますところでございます。このことから申し上げましても、高波による港口からの波の進入防止、並びにブロック積み出し船が接岸する岸壁の接岸率の向上が最も重要であると考えますが、このことについてどのように感じておられるのかをお尋ねします。

次に、静穏度を保つためにはやはり、防波堤を延長するとか、何らかの対策が必要であると思えますが、関係機関などがどのようなお考えをお持ちになっておられるのかをおわかりでございましたならば、あわせてお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 半崎地区の静穏度向上対策について関連ご質問をいただきました。この課題につきましては、泉川議員ご指摘のとおり大変に重要な課題であるというふうにも思っています。これは北日本造船株式会社久慈工場のみならず、この港を使っている漁家の方々、または他の機関の方々の安全を高める上でも必要だというふうに思っております。したがって、就任当初からこの地区の静穏度の向上対策について、県、あるいは国土交通省等にお願いをしてきたところであります。この国土交通省におかれましては、この半崎地区の静穏度対策は喫緊の課題であると、こういった認識をお持ちいただいたところでありまして、これら改善に向けて具体的に、今検討を行っている状況にあります。これは潮流の動向でありますとか、基礎的な調査を行って、そして今、より具体的な静穏度対策向上を練り上げていただいている、こういった段階にあります。そうした考え方の中で、先ほど答弁で申し上げた静穏度、現在では85%ほどであるわけですが、これをなんとか97%を超える静穏度が高めてまいりたいと、このようにも伺っておりますので、1日も早い完成に向けて私ども、お願いを続けてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 3番泉川博明君。

○3番（泉川博明君） 市長の答弁がありましたよう

に、参考までに現在の年間の静穏度は85.2%で、年間で申しますと大体54日くらいということでございます。80メートルぐらいの防波堤の延長でありますと、97.5%の静穏度が保てるということのようです。年間で何日くらいかと申しますと、10日くらいになるのではなということですので、どうか市といたしましても強く要望をしてもらいたいと思います。

次に、質問項目の13の(2)、①番でございますが、地元と協議しながらということですので、よろしくお願いをしまして関連質問を終わります。

○議長(宮澤憲司君) 4番木ノ下祐治君。

○4番(木ノ下祐治君) それでは、3番の市民バスについて、私の方からもこれについて少し触れさせていただきたいと思います。実は、私も市民の皆さんからこういうことを言われています。バス停に行っても年をめされた方々がバスを見つけられないと、乗るバスを見つけられないと、自分の行き先のバスを見つけられないと。この市民バスが運行されて間もないというせいもあるのでしょうか。それと同時に、私は自分の仕事のために岩泉町の方に行く機会がありまして、市民バスの後ろをずっと走っておりました。そうするとバスの後ろにきのうも市長が申しましたけれども、「のるねっとKUJI」とバスの後ろに書いてございます。バスの後ろに「のるねっとKUJI」という字がローマ字で書いてございますよね。皆さんよく考えてみてください、年をめされた方々が、私も決してローマ字も読めないような人間でございませけれども、年をめされた方々が、杖をついて歩くような方々が実際はバスに乗っているわけです。いわゆる役所の職員の皆さん、議員の皆さんもそうですが、全員といってもいいくらい、こういうバスに乗ることはほとんどないでしょう。ですから素晴らしいネーミングだとは思いますが、実際問題として自分がその立場になったならば、年をとればぼけて字も読めなくなるとか、字も見えないとかそういう話はよくあるわけです。そういった観点で物事を考えるならば、これは当人たちに言わせるならば、やさしい行政のあり方ではないかと。私は年をめされた方々の話を聞いて、そのように取りました。いずれにしても9月ごろ再調査をという先ほどの答弁がありましたけれども、これは例えば、一番簡単な明瞭な同じネーミングを入れるにしても、市民バスですどうぞお乗りくださいとそうい

うような、やさしい言葉でだれしもがわかるネーミングに私は変えるべきだと思います。これは私の考えですので、また当局からの答弁もお願いしたいのですが。

次に菌床シイタケ。これは話を聞きますと、現在まだ着工していないということになりますか。3月の定例議会で交付金の決定をこの議会でしたわけですが。事業内容を確認しますと、先ほど市長さんが申しましたとおり、菌床ブロック製造・設置一式、年30万個と。これは相当な数になるわけですが、菌床ハウス10棟と、ホイールローダー・フォークリフト各1台となっておりますが、これには間違いがございませんか。また、本事業の実施により、地元産の広葉樹を300立方ほど使用してブロックを製造すると聞きますが、木材の供給はどのような計画になっているのか、その辺もあわせてお伺いいたします。

項目10のマツタケ山環境整備事業、実証事業についてですが、ことして3年続けてやるということで大変その点には感謝しておりますが、ただ議員の私からこういうことを言っは、本当はいけないかもしれませんが、あえて私は触れさせていただきます。林業課の職員が今年度、全員かわっておりますよね。私の記憶に間違いがなければの話です。もし間違いであればおわびをします。林業、特にこのマツタケ山実証事業を継続事業でやっているわけですが、これはいわゆる専門職といってもいいわけです。続けてやっている方であればわからないと。幾ら役所の職員の方々でも、今、ぼっと来てこのマツタケの環境がどうなっているとかというのは、私はちょっと見れないと思っております。素人の方であればマツタケが目前にあっても踏みつけて歩くと。それほど難しい実証実験なわけですが、そういった点もどのように考えているのか。本当は職員のことまで私は踏み込みたくはないのですが、こういった実証実験ということで、専門的な分野がありますのでその辺もあわせてお聞かせください。

以上です。

○議長(宮澤憲司君) 山内市長。

○市長(山内隆文君) まず、市民バスの名称問題についてであります。これは公募等により決定をいたしましたものであります。また、制定後間もないということもありますので、確かななじみがまだ少ないという点があるかと思いますが、これを継続することによって市民の皆さんからの認知度を高めてまいりたい

と、このように思っております。したがって名称変更については、今それを行うという考えを持っておりません。ただしかし、ご指摘の中にありましたように、行き先がわかりやすいといえますか、このバスはここから出てそこに着くというようなことの周知方法については、十分に検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 私の方からは菌床シイタケ、それからマツタケの件についてのご質問にお答え申し上げます。まず菌床シイタケの件でございますけれども、議員お話しのとおり、国からこの割り当ての内示がございましたが、補助の決定通知、これについては今月中、間もなく本決定の通知がまいるというふうに見込んでございます。それがきますと事業者の方では、直ちに着工したいというふうに考えているようでございます。

それから事業の内容についての確認というふうなことでございますが、これは菌床ブロック製造施設一式を建設するわけでございますが、市長から答弁のとおり、年間30万個のブロックをつくるという設備でございます。

それから菌床生産のハウスですが、予定では10棟ほど、それから機械類についてはホイールローダーそれからフォークリフトを各1台そろえるというふうな形になってございます。

それから地元産の木材の件でございますが、こういった量になるかといったようなことかと思えますけれども、これまで秋田県の業者から菌床ブロックの材料であるチップ等について調達をしておったわけですが、これを地元の原木を使うというふうなことでございまして、これは参考になるものを地方振興局等からも参考までに聞きながら計算したものでございますのでご了解いただきたいのですが、必要量としますと、1年間に必要な原木、これは広葉樹林、山の面積に換算しまして約20ヘクタールほどであろうというふうに考えてございます。これはどうゆう計算かと申しますと、1日間の菌床の製造数、これが2,000玉でございます。年間で稼働日が10月から4月までの間150日間計算してございます。それで結果的に30万玉ということになるわけですが、そこから計算しますと2,000玉に必要な材料の体積が12.8立方メートル。それから30万

玉の菌床生産に必要な材料の体積でまいりますと、先ほど申しました150日分必要ですから、先ほどの12.8立方メートルにかけますと約2,000立方メートルというふうなことで、100立方メートル確保するのに概ね1ヘクタールの面積が必要というふうに計算上なされてございます。そうしますと、先ほどの20ヘクタール余りが必要になってくる面積であろうというふうに考えてございます。

それからマツタケの件でございますが、議員おっしゃるように担当しております部署の担当職員がかわったのはそのとおりでございます。市といたしますと、マツタケについての研究者、専門家であればマツタケのことについては一部始終するというで、それはそれとしていいのかもしれませんが。ただマツタケの実証試験については地元のマツタケに詳しい方々からの情報を得ながら、指導を得ながら対応する方法、あるいはマツタケ十字軍とか、そういうところもあるみたいでございます。それから市の方でも、これまで指導を得たことのある専門家の方もおるわけでございます。そういった方々からの技術なり、マツタケの特定なり特性なりというものを知り得ることによって、むしろ専門家でなくてもマツタケがしっかりとこの地の特産化されるようなものとして育つのであれば、それが一番いいのではないかという考え方も出てくるわけでございまして、そこのところはそういったことでご理解を賜りたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 4番木ノ下祐治君。

○4番（木ノ下祐治君） いろいろと答弁がございましたが、異を唱えるものではございませんが、いずれにしてもマツタケとかこういったことは、その地域の方々が十分参加されているという、これは大変素晴らしいよいことなわけでございますが、職員が担当がかわったらとって、その職員が市の役所からどこかへいくわけではないのでしょうか、それはそれで仕方がないのでしょうか、そういったことは理解できないことではないのですが、1人もいなくなるというのは、ちょっと林業の分野が停滞するという懸念があるなど。そういった点等がありまして、そういったわけで質問させていただいているわけですが、そういったことのないように、よろしく願いいたします。

それと菌床シイタケの方なのですが、地元の広葉樹

ということで、それはそのとおり実行してもらいたいのです。森のトレーのときはそんなであります。森のトレーのときは地元産のカラマツ、アカマツ等を使用すると、そういうことで補助金等の決定がなされた、私はそのように聞き及んでおります。ただ実際上は北海道からカラマツを買い入れたのだと。そういう話等もありまして、今度はこういった広葉樹はこの地方にはそれなりにあるわけですからそういうことではないと思いますが、そういった点等も含めて、まだ事業が着工されていないということですので、検証にもならないわけですが、そういった点等を含めて、今後当局の方でも調査とどうか、事業に手違いのないようにご指導をしていただきますようによろしくお願いたします。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） マツタケの試験地の件にかかわる職員の関係でございますが、先ほど答弁した内容でご理解いただきたいというふうに考えます。いずれ今後とも地元の方なり専門家方々なり、あるいは前任者の方も含めまして、いろいろと意見交換等しながら対応してまいりたいというふうに考えます。

それから菌床シイタケについては、市長からの答弁いたしましたとおり、地元産の広葉樹の利用、これについても一つの事業の柱になっているわけでございますから、それとともに生産の拡大、あるいはそれらについての波及効果、これも含めて、検証しながら、指導すべきは指導してまいりたいというふうに考えます。ご理解いただきたいと思ます。

○議長（宮澤憲司君） 11番中平浩志君。

○11番（中平浩志君） それでは、澤里議員の一般質問に関連し、何点か質問させていただきます。

まず、4番の限界集落について、るる答弁等聞いて難しい問題だなどというふうに私自身も考えておりますし、何が特効薬なのかなというふうな部分考えてみましても、なかなかこれとって特効薬というのは一長一短で出てこないのかなというふうな感じがしております。ただそうは言いながらも、結局限界集落自体がなくなってしまうと、この住民がいなくなれば田畑、また、山が荒れ保水力等がなくなるということは、我々下流に住んでいる人たちが被害をこうむると。悪循環がどうしても出てくると想定されますし、そういうふうに名古屋大学の太田教授も話しております。

やはりそういった部分を考えれば、何がいいかということはまだ私自身もはっきりわかりませんけれども、いずれにしても何かの手だてをしていかなければ、これから我々の次の世代のためにも決していいことではないというふうに思われます。先ほど来、地域コミュニティをもっと使いやすくとか、いろんな地域に根差すという話はしております。ただ市単独だけでは、これはなかなか難しい問題あるのかというふうに思いますので、県を巻き込みながら、いろんな意味で方策を考えていく必要があるのではないかなというふうに思われますので、その点についてお考えをお聞かせください。

次に、5番の防災対策について、先の岩手県県南、宮城県含めてなのですけれども、物資の備蓄等についてはいろいろる説明がございました。ただ一番困る、これから出てくるのは実際我々の地域でも孤立集落が出てしまう危険性が多分にあるなどというふうに思われます。しからばそういった場合、どうふうな形で今ある物資等を運んでいくのかというふうなのが喫緊の課題になってくるのかなというふうに思われます。ただ単に物がここにあるからいいだけじゃなくて、その物を実際どういった方法で孤立集落等に運んでいく手だてを考えているのか、そういった部分が必要になるのかなというふうに思われますし、またなおかつ私自身もそうですし、皆さん方も多分そうだったと思いますけれども、あの地震のとき携帯電話、普通の電話、一切使えなくなったと。ということは何がどういうふうなかたちになっているかわかりません、一切。やはりそういった部分が恐怖感というか、孤立感を与えてしまっているのかなというふうに思われますので、そういった部分での通信的な部分、どういった方策が考えられるのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと関連しながら、消防職員の充足率が96.5になっておりました。端的に理由はどういったことで不足しているのでしょうか、お聞かせください。

あと、7番の地球温暖化対策について。行政側でも大変ですね。我々も日々努力していかねばならない部分ではないかなというふうに思いますし、先ほど上山議員も言いましたように、クールビズ、もちろん今行っております、小さなことですけれども。ただそうは言いながらも、これを全市民が納得していただき

ながら、地球温暖化防止に努めるというのは、なかなかやはり厳しい部分があります。例えば、一つの例としてなのですけれども、市役所内に出る空き缶、紙類、段ボール類、どういった形で処分しているのかということをお聞きしたいなと。なぜ聞きたいかといいますと、各事業所でもそうなのですが、アルミ缶はその専門の業者さんに売っています。その専門の業者さんが、なおかつそれを再利用しています。ただ単に捨てるのではなくて、段ボールに関しても新聞紙等を含めながら、今その専門業者に売っています。その専門業者さんが、なおかつそれを再生紙にかえてリサイクルで行っています。やはりそういったことを考えれば、ただ単に焼却処分するのではなくて、幾らかでもお金にかえるというのは変な言い方なんですけれども、経費節減のためにそういった部分での努力というのも、役所内でも必要になってくるのかなというふうにも思いますので、その件についてもお聞かせください。

それとあと、もちろん一人ひとりの意識の問題だというふうには思いますけれども、各事業所を含めながら、ポリ袋一つとってみても、いらぬポリ袋等もかなりあるというふうには思います。買い物した部分についても。ですからそういった部分をできるだけ使わないように、必要な部分はもちろん必要なんですけども、必要ない部分に関しては、店側もそういうふうな対応をしていただくというふうな努力というのが必要になってくるのかなというふうには思いますので、その点の考え方についてもお聞かせください。

その次が、9番の耕作放棄地対策です。検証しながら具体的に進めていきたいということですけども、例えばこれは群馬県では、県の事業として地域担い手育成総合支援協議会ということで、助成金を出しながら、耕作放棄地を改修に努めているという例がございます。これももちろん、市単独ではなかなか難しい問題になりますけれども、県と協力をしながらそういった部分でも、耕作放棄地の改修に努める部分が必要だというふうには思いますので、考えについてお聞かせください。

あとは、教育問題の(4)、国体に向けての強化対策。今年度市単独で、柔道の方をやっていただいて大変うれしく思っておりますし、感謝しております。先の高校総体岩手県大会、市民体育館で行われました、柔道競技が。皆さん方も新聞で見ているとおりで、東北

大会、インターハイに出場する選手は久慈市出身だけで大体12人います。団体含めるともう少しふえるのかなというふうには思われます。いかに柔道のまちづくりというのが、成果が上がってきているのかなというふうなのが、数字としても皆さん方が見てわかるとおりでというふうには思います、実績を残しておりますので。そういったことを考えれば、もちろん国体に向けてさらに強化していくというのは、非常に大切なこととなりますので、さらにどういうふうな方向といいますか、強化対策等がこれから行われるのか、考えがあればお聞かせください。

あと、市民体育館の駐車場についても、私有地等を借りながら行っておりますけれども、いかんせんどうしても狭いものですから、必ず何かの大会のたびに言われます、駐車場が狭いと。どこが駐車場なのかわからないという苦情等もきております。事前に各種大会等が始まる前に、要綱等も送っているはずなので、その要綱等に駐車場等についてもきちっと明確に明記しながら、この場所に駐車をしてくださいよというふうな形で、お知らせする必要があるのかなというふうには思いますし、もっとアピールを高めていかないと、まだまだこれから国体に向けても大変なことになるのかなというふうには思われますので、その辺の考えについてもお聞かせください。

以上です。

○議長(宮澤憲司君) 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長(佐々木信蔵君) まず第1点目、限界集落について連絡の手だて、県との連携ということでございます。先ほど市長が答弁申上げました内容の中に、元気なコミュニティ倍增計画モデル事業、これは県で新たに久慈市を指定してやる部分でございます。ほかに草の根コミュニティ大学、これも県でやる部分です。したがって、これら等県の指導を仰ぎながらいずれ対策を検討してまいりたいというふうには考えております。

防災対策に関連して、孤立集落になった場合、どういうふうな対応があるのかということでございます。道路等が遮断し交通ができないと、そうなりますと、そうなりますと県の防災ヘリ、自衛隊によるヘリコプターでの搬送、救援物資の搬送ということになるかと思っております。いずれそうふうな対応をせざるを得ないであろうと。ほかに携帯電話がきかない。阪神淡路大震

災で一番活躍したのが消防団の防災無線だというふう
に聞いております。いずれ各分団、各署にありますの
で、必ずその活用はしなければならぬというふう
にとらえてございます。

それから、久慈広域連合の消防職員の充足率、不足
の原因は何かということですが、久慈広域連
合は4市町村の合議体でございます。その上で4市町
村で検討してそういうふな形の職員数を確保している
というふうにとらえてございます。いずれ広域連合の
ことでございますので、それでご了承願いたいとい
うふうに思います。

あと、市役所の関係の部分で節減をいろいろと図れ
る部分があるのではないかと。たしかに、まだまだ見
渡せばいろいろあるかと思えます。久慈市では市政改
革プログラムをつくりながら、いろんな経費節減でき
るもやる。それから民間できるものは民間でという
ふうなことでやっておりますし、使っている物資等、全
てに関してそういうふうな節約できる部分については
節約していきたい。いずれこの件については検討して
いきたいということでございます。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 耕作放棄地の解消の
件でございますが、これについては議員さんおっしゃ
っている群馬県の件ですが、たしか復旧には10アール
当たり2万円ほどの補助だったと思うのですが、そう
いったことをやっているということは知ってございま
すが、当市においては市単独の事業としてこの遊休農
地再活用促進事業といったようなものを取り入れなが
ら、あるいは久慈市水田農業推進協議会、この中で相
当遊休農地の解消、あるいは抑制になるような方法と
いうのを手当てしておるつもりでございます。例えば
耕作放棄地の再活用事業でありますと、10アール当
り10万円の交付金を出すというふうなこともしてござ
います。それからご承知のとおり、産地づくりの対象
事業も実施してございます。さまざまやっておるわけ
でございますが、いわゆる当市の場合に限らずどうし
ても高齢化あるいは担い手が育ってこないといったよ
うなことから、やむを得ず耕作できないといったよう
な方々がふえてきているのも事実でございます。ただ
そうした中であって、特に平成20年度、今年度には、
耕畜連携の中で放牧地として水田耕作やめたところの
部分、これは約4ヘクタール強ですけれども、放牧地

として再利用を図るといったようなこともできてきて
ございますので、今後ともそういったところを進めな
がら対応してまいりたいというふうにご考えてござい
ます。よろしくご理解いただきたいと思えます。

○議長（宮澤憲司君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） 柔道の強化策についてで
ございますが、平成20年度は、先ほど教育長からご答
弁申し上げました強化遠征事業のほか、新たに新規
事業といたしまして、三船十段杯の前日に小学生を対
象といたしました柔道教室、これは中央の方から講師
をお呼びいたしまして、教室を開催したいというふう
にご考えております。また県では、先週強化本部を設立
して、各競技団体と連携を図って進めていくというよ
うな報道があったところでございまして、それらの情
報収集等に努めながら、各柔道協会等の関係機関と連
携をとりながら、選手の強化策に努力してまいりたい
と思っております。

次に、体育館の駐車場についてでございますが、議
員からご提言のありましたプログラムへの掲載、これ
は実際体育館の周辺には門前ポンプ場20台等、河川公
園等でございます。これらの情報を主催団体の方にお知
らせし、そのプログラムへの掲載等を図ってまいりた
い。さらには事前に大会役員等への駐車許可証の発行
や私有地への駐車場への誘導看板の設置、それらを工
夫しながらこの駐車場の確保に努めてまいりたいと思
います。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 11番中平浩志君。

○11番（中平浩志君） また、再度質問になりますけ
ども、防災対策についてでございます。防災ヘリ等、
県に要請しながら物資を運ぶ、全くそのとおりかな
というふうに思います。ただ私聞きたいのはそういう部
分ではなくて、例えば1カ所どこか道路が崩れて通行
どめになりましたと、だったら迂回路はどこがあるか
ということをきちっと把握しておく必要があるとい
うふうに思います。やはりそういった部分を含めて、ど
のような方法できちっとした形で、住民の孤立した集
落に対して不安を与えないようにできるのかなとい
うことを、きちっと考えていかないとまずい部分では
ないかなというふうに思います。最悪の、もちろんど
うしても行けない部分に関しては、防災ヘリ等いろんな
意味で空輸しなければならないとは思いますが、

その前に市でできる部分、対応できる部分を考えていく必要があると思いますので再度お聞かせください。

それとあと、広域連合の方でのことになりますので、消防職員の方はあえてもう聞きませんので、申しわけございません。

あとエコの方、地球環境の方になりますけれども、私どもの業者もそうなのですが、例えば車1台なのですが、もうスクラップでも何でも買い取りで持っていく業者さんが県内だけでなく、東北6県から来ます。いかにそれだけ鉄等も含めて物資、物が不足しているかということになります。そういったことを考えますと、いかにリサイクルを我々も、もっと考えてやっていく必要があるのかなというふう実感させられますし、市民の皆さん方に対してもそういった部分では、もっと実感してもらわないと大変じゃないかなというふうに思います。さらに、啓蒙活動等が必要になるというふうには思いますけれども、広報等だけではなくていろんな意味で啓蒙活動等行う必要があるというふうに思いますので、その考えについてお聞かせください。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 防災対策についてお答えをいたします。住民に不安を与えないような対応をとということでございます。そのような対応をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、エコに関連するご質問でございますが、地球温暖化対策ということで先般申し上げましたように、これにつきましては市民一人ひとりの意識の向上、これが最も重要であるということから、当市の課題でありますごみの減量、それからリサイクル率の向上、これらに向けまして市衛生班連合会、それから地球温暖化対策地域協議会、または環境に係る諸団体等と連携をしながら、広く進めていきたいというふうに考えております。先般、市広報におきましても、家庭から出るごみはこのくらいですと、ついては一人、一家庭、このくらいの経費をもって処理をしておりますというような形で広報し、そのごみが経費によって処理されていることからごみを減量しましょう、またはリサイクルをしましょうというところを、広報紙1面を使ってお願いをしたとこ

ろであります。議員の方からは広報紙だけではなくということでございますので、先ほど申し上げました諸団体等との活動、それから研修会等含めて、先ほど申し上げました課題について、ぜひ啓発と実践に向けて高めてまいりたいというふうに思いますのでご理解をお願いいたします。

○議長（宮澤憲司君） 12番中塚佳男君。

○12番（中塚佳男君） 澤里議員の質問に関連して2点ほどお伺いいたします。

最初に、学校給食センターにかかわってお伺いいたします。先ほどの教育長の答弁では、給食センターを8月に発注をする予定であるという答弁でございましたが、久慈市の発注する物件ではかなりの金額になるかと思っております。そこで今回の指名業者、市内業者を優先するのか、また県外、県央あたりも入れようとしているのか。それから単独受注、要するに1者の1件にするのか、共同企業体で考えているのか、その辺についてご答弁をお願いいたします。

それから2点目、農業委員会に質問いたします。今、下長内旭町線が工事中でありますけれども、その工事業者が現在の農地、ほとんど田んぼでございますが、それを借りて1年または2年と利用する場合に、用途変更の手続きが必要であるのかないのか、この点についてお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 学校給食センターの発注、JVかあるいはどういうふうな形が出るのかというふうなご質問でございますが、設計内容等まだはっきり私まだ見ていませんが、いずれ市営建設工事入札参加資格者要綱の中で業者選定、それに合った形の選定をしながらやっていくというふうな流れになるものでございます。

○議長（宮澤憲司君） 荒澤農業委員会会長。

○農業委員会会長（荒澤光一君） 今ご質問の関係でございますが、転用が必要でございまして、現に農業委員会に提出されまして、許可されておりますことを申し上げます。

○議長（宮澤憲司君） 12番中塚佳男君。

○12番（中塚佳男君） センターの発注にかかわって再度質問いたします。今回久慈で大型倒産があったわけですが、これがJVであれば1社が倒産しても1社

が残ると、そういう関係でそういうことも考慮に入れて考えるべきと思うし、また、きのうあたりの答弁でもいろいろありましたけれども、2社JVにするのかどうなのか、まだ考えていないということでしたのでよろしいです。わかりました。答弁はいりません。

○議長（宮澤憲司君） 20番清水崇文君。

○20番（清水崇文君） それではまず、9番の農業振興、1番の耕作放棄地の件で先ほども関連ございました。昨年の6月でしたか、一般質問の関連で私と畑中議員で質問したのですが、いわゆる畜産の飼料等が非常に高騰していると。そういうふうな中で、耕作放棄地を利用してやるべきではないかという話で、当局としては現状を調査し、本年度から対処していきたいということなのですが、もう大体6月終わりになって、ことしのいろいろな作付け等が終わっているわけなのですが、その中で具体的な成果というふうなのは、先ほど放牧地というふうな話ですが、いわゆる採草、収穫できるものとしての利用等は本年度あるのかないのかというのが第1点。

次に、12番のやませ土風館についてですが、4月オープンしまして、私も5日間オープン日から連続で見させていただいて、市長が先頭になって取り組んでいるわけなのですが、非常に順調にきていると。その中で駐車場の問題等あるというふうなことなのですが、現在一応一段落した中で、駐車場それから旧病院跡地の駐車場等も利用されているわけなのですが、大体駐車場の利用状況等が、今の段階でどれぐらいになっているのかなというふうなところを、2点ほど伺います。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 耕作放棄地の活用の中で、畜産にかかわって飼料の作付けについてのご質問だというふうに思いますが、先ほど申し上げましたように、畜産の関係でまいりますと耕畜連携での先ほどの放牧地に利用するというのが、現在行われている内容でございます。国の方等では飼料米の作付け、これらについて非常に熱意をもって推し進めている部分があるなどというふうに感じてございます。これについては実はこれまでも、いわゆる水田農家、それから畜産農家の方々と会議と申しますか、話し合いをもった例があるわけでございますが、実際には飼料米をつくる場合に、確かに水稻をつくっている農家の方に

ついては、つくり方については同じですから、技術的にはなにも問題はないのですが、販売する受け皿の問題が多分にあると。いわゆる食用にするものと比べると、非常に安いというのが出てまいります。それから一方、畜産農家の方からしますと、やはり幾らでも安い方がいいわけでございますが、例えば牧草を梱包して蓄えるという方法をとっているわけですが、あの単価と比較したときに、この飼料米が高いようであれば、やはり牧草を乾燥したのを使いたいというのは、それはそのとおりでと思っています。そういったいわゆるミスマッチの部分がございます。今のところ飼料米についても、これらの推進については現在のところ少し、具体的に進めておるといふような状況にはなっていない。今後、これらのミスマッチの部分が解消できるような方法があるとすれば、そのところは状況を探ってまいりたいというふうに考えてございまして、そういったことで現在、先ほどご質問いただきました農産物として、いわゆる畜産の飼料として収穫して販売するようなものがあるかという質問に対しては、現在のところ見通しはたっていないでございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、やませ土風館の駐車場関連についてのご質問に、お答えをさせていただきます。

議員さんも数回と、足を運ばれてごらんをいただいたとおりでございまして、オープン当時あるいはゴールデンウィーク、あるいは土・日・祝祭日等は大変に混み合う状況でございます。しかし、駐車場につきまして狭いという部分もございまして、平常時は特に支障ない。さらにまた、イベントあるいは祭日等々において若干の混み合いはありますけれども、旧病院跡地等々をご利用いただきまして、これまで大きなトラブル等もなく推移をしている状況にあると、このように思っております。

○議長（宮澤憲司君） 20番清水崇文君。

○20番（清水崇文君） ありがとうございます。粗飼料の利用については、ぜひこれからも頑張ってもらいたいというふうに思います。

この土風館の件ですが、利用者というか来場者というのはやはりわがままなもので、なるべく少しでも近い方というふうなことになると思います。例えば盛岡

市周辺等の郊外店の大型施設を見ると、旧病院跡地より同じ駐車場の中でももっと数倍歩く、同じ駐車場の中でももっともっと距離を歩くような駐車場もあるわけなので、本来私はちょっとわがままかなというふうな気もいたしますが、使う人がですね。わがままかなという気もしますが、ぜひその辺はいろんな意味でケアをしていただきたいなというのと、年間57万人、何となく今の来客者の数を見ると本年度は達成をできるのかなと期待をするわけなのですが、その土風館の中だけでお客さんが完結するのではなくて、せっかく表通りに出てくるような通路もあるわけなので、ぜひこちらの表通り側との客の誘導をしていくあり方でありますとか、もっともっとそこだけではなくて広く市内に広げていかなければならないというふうに思うわけなのですが、その辺について考えがあれば伺いをいたします。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） やませ土風館での絡みでのご質問にお答えをさせていただきます。

駐車場の件はご理解をいただいたと、このように思いますし、また議員おっしゃられるとおり、私もそのように思っておりますので、市民の皆様にはいずれわかりやすいような駐車場のあり方等々を周知しながら、おいでをいただいた方に不便のないように取り組んでまいりたいと、このように思います。

もう一つ、いわゆる土風館、核施設のみならず、街なか再生ということでございます。私もそのとおりだと、きのうもご答弁申し上げさせていただきましたが、いわゆる中心市街地の活性化ということで、市内の商店街の活性化がまさにそれによって同時に行われていくことが大事であると、このように思っております。そういった意味では商工会議所の皆さん、あるいは商店街の皆様等々といろんなソフト事業、あるいはいろんなものを考えながら、同時にそういうことを開催していただいて、あそこにおいていただいた方が市内にも回る、市内の方においていただいた方が土風館の方にも寄られる、そういうような回遊性のあるような取り組みになっていくように、関係機関と一緒に取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長（宮澤憲司君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時10分といたします。

午後0時06分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（宮澤憲司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。次に、民主党、小倉建一君。

〔民主党小倉建一君登壇〕

○9番（小倉建一君） 民主党の小倉建一でございます。

私は、当面する市政の諸課題について市長並びに教育長に対し一般質問を行います。質問に先立ち、岩手・宮城内陸地震の被害者の方々に対して、心からのお見舞いを申し上げるものでございます。

既に登壇された質問者と重複する項目がございますが、割愛せずに通告に従って質問いたします。

最初に、市長多選自粛条例について質問します。山内市長は、旧久慈市長選初出馬の際、市長の多選は弊害があるとし、市長多選自粛条例提唱を選挙公約に掲げ初当選しております。新久慈市長に当選後の、昨年6月議会での答弁では、「山形村との合併もあり提案に至らず、今後、憲法解釈、国の動向を注視しながら、提案の内容、時期を見きわめたい」とのことでありました。現在の考え方、提案時期、提案内容についてお示し願います。

次に、市の花・鳥・木、市民歌の制定について伺います。市民意識の高揚、一体感の醸成のためにも制定が必要だと思っております。制定の考え方、制定する場合はその方法、時期についてお示し願います。

次に、職員管理について伺います。職員の皆さんには、ここ数年にわたる行政改革による職員削減、合併準備事務等による事務量の増大等、超過勤務対応が多くなったのではと心配しております。ここ数年間の超過勤務時間の実績比較による現時点の実態と傾向についてお示し願います。

次に、PFI、プライベート・ファイナンス・インシアチブについて伺います。市政改革プログラムの平成19年度取り組み実績によりますと、施設を建設する際に導入を検討するため、先進事例等の調査・研究を実施したとのことであります。その成果について

具体的にお示し願います。

次に、市町村合併について2点質問いたします。

1点目は、今後の広域合併に対する市長の考え方と、他町村の動向の把握状況についてお伺いします。これまで同様の質問に対しては、他町村の動向に注視したいと答弁してきております。広域合併にかかわる最近の動きとして、岩泉町が田野畑村、普代村との合併を模索中、八戸市長が三圏域県境合併を提唱するなど、新しい動きも出ております。現在の市長の考え方と他町村の動向の把握状況についてお示し願います。

2点目として、小林八戸市長が提唱しております、青森県八戸市、岩手県の久慈と二戸の三圏域県境合併についてであります。市長は新聞紙上で「現段階でも県境を越えた合併の議論はあってもいい。お互いに研究しようという呼びかけには応じるつもりだ」と述べております。市長のこの三圏域県境合併についての考え方を改めてお示し願います。

次に、地方振興局再編についてお伺いします。県では県内広域振興局体制移行を、平成22年度から実施する考えを公表しました。既に二戸市との誘致合戦が始まっているかと思いますが、久慈市への広域振興局設置に向けた市の取り組み状況についてお示し願います。

質問項目の7番目として、公聴広報にかかわってお伺いします。市長は新久慈市長選において、市長への手紙、市政懇談会等の継続実施等により、協働のまちづくりを進めると公約し、2年が経過しております。これまでの市長への手紙等による提言等を市政に反映した具体的事例を何点かお示し願います。

次に、構造改革特区についてお伺いします。最近の行政運営は、自治体職員の企画力、住民との協働による企画運営能力により、大きく動くものだと思っております。そういうことから、構造改革特区申請、認定に積極的に取り組むべきと以前から提言してまいりました。現在の取り組み状況についてお示し願います。

次に、市民バス「のるねっとKUJI」についてお伺いします。当議会でも、JRバスで再考をなどの議論があったところですが、市が年間3,300万円を投入する行政の委託運行に転換し、この4月から運行しております。既に2カ月以上にわたって運行しておりますが、これまでの運行の成果と課題についてお示し願います。

質問項目の10番目として、ふるさと納税についてお

伺いします。ふるさと納税は、生まれ故郷などの発展に寄与したいという気持ちを、自治体への寄附金という形で支払ったとき、その寄附金について、個人住民税の税額控除を受けることができる仕組みであります。全国の市町村でも、既にホームページ等で協力依頼を大々的に行っております。当市でも、早期に積極的に取り組むべきと思っておりますが、現在の取り組み状況についてお示し願います。

次に、後期高齢者医療制度についてお伺いします。4月に新しく後期高齢者医療制度が始まって以来、混乱が続き、見直し案、廃止案などいろいろな考え、意見が飛び交っております。市民からの主な苦情と、本制度に対する市長の考え方についてお示し願います。

次に、いわて森のトレーについてお伺いします。平成16年3月の提訴以来、既に4年以上も経過しております。平成19年12月議会の裁判の状況についての答弁では、これまで2回の口頭弁論と14回の弁論準備手続きが実施されたとのことであります。なかなか進まない裁判であります。最新の裁判状況と今後の見通しについてお示し願います。

次に、市内企業大型倒産にかかわってお伺いします。まず1点目として、連鎖倒産防止、解雇された従業員への対策等、市の対応、対策は万全かお伺いします。

2点目は、当市発注の工事があったようですので、この工事の市としての処理、対応について具体的にわかりやすくお示し願います。

次に、雇用対策についてお伺いします。大型倒産を含め、市内の雇用状況は深刻であります。市長は、市内の雇用状況をどのように認識し、今後どのような効果的な対策をとろうとしているのかお示し願います。

次に、観光客誘致対策についてお伺いします。県では、平泉の世界遺産追加登録を目指し、努力中であり、久慈地域の振興策としましても、食の原点を体感できる観光地づくりを進めていくとしております。市としての観光客誘致の取り組み状況と今後の見通しについてお示し願います。

次に、旧北限閣についてお伺いします。旧北限閣は、昨年12月に市内の会社に譲渡され、宿泊施設として4月の開業を目指すとのことであります。譲渡後の準備状況が見えてきませんので心配しております。先日、久慈市で開催された県高校柔道大会の際にも、選手等関係者以外は宿泊できなかつたとのことであります。

早期の開業が必要であります。活用内容と開業時期についての把握状況をお示し願います。

次に、街なか再生についてお伺いします。やませ土風館は4月8日にオープンし、翌日の新聞では、県内で初めて国の認定を受けた新たなまちづくりは、好スタートを切ったと評価を受けております。オープンから2カ月、現時点でのやませ土風館エリア開業の成果と課題についてお示し願います。

次に、企業誘致についてお伺いします。県南地区には自動車関連産業、盛岡市、二戸市にはソフト関連企業が立地との記事が、最近の新聞紙上ににぎわしておりますが、当市への誘致情報はなかなか聞こえてこない状況であります。現在の取り組み状況と、今後の見通しについてお示し願います。

次の道路整備については、2点お伺いします。

1点目は、市道大川目線と市道生田町線を結ぶ路線であります。この路線を、久慈地区火葬場に南北から通じる早期に整備すべき重要路線と位置づけ、平成17年9月に当時の議員7名で、市道大川目線延長整備促進議員懇談会を設立し、現地視察、市長への整備要望等を実施してきたところであります。その後、数年経過しましたが、なかなか具体的進展が見られない状況かと思っております。用地交渉を含む整備状況についてお示し願います。

2点目は、車両の通行量も多く、また交通事故の多い路線、市道久慈川線の整備についてお伺いします。平成18年12月議会でも同様の質問をしておりますが、交通混雑や安全対策として、堤防の拡幅は有効であるが、堤防沿いには住宅が建て込んでいることや沿道土地利用等の課題も多く、多額の用地・補償費を要することから、今後実現可能な整備手法について検討したいとの答弁をいただいたところであります。この道路を運転した人であれば、対向車とのすれ違いの際の危険を大いに感じていることと思います。この危険解消のためにも、土地の状況、整備費用を勘案し、1.5車線化での整備をすべきだと考えます。市長の考え方についてお示し願います。

次に、栄町市営住宅についてお伺いします。久慈小学校の改築に伴い、移転改築は余儀ないものと思っておりますが、移転改築計画と現在の入居者への対応についてお示し願います。

次に、水道事業について2点お伺いします。

1点目は、健康被害も心配な石綿セメント管の計画的更新を実施中かと思いますが、石綿セメント管の更新状況についてお示し願います。

2点目として、給水管、蛇口管の継ぎ手等、至るところに鉛が使われ、深刻だといわれております水道水の鉛汚染にかかわってお伺いします。現在久慈市でも、給水管として鉛管が使われているかと思いますが、鉛管の人体への影響についてお示し願います。

最後に、教育行政について3点、教育長にお伺いします。

1点目は、久慈小学校改築についてであります。この3月議会では、現在建物の老朽化の度合いを判定する耐力度調査を実施中であり、平成20年度は建設構想の策定に着手するとの答弁があったところですが、その後の進捗状況についてお示し願います。

次に、いわてスーパーキッズ事業についてお伺いします。県では昨年度からスーパーキッズ事業を開始し、全県から運動能力の高い生徒を発掘し、養成中とのこととあります。また奥州市では、奥州市版スーパーキッズ事業を立ち上げております。久慈市としては、スーパーキッズの養成にどのように取り組み、どのように支援していくのかについてお伺いします。

次に、市営野球場にかかわってお伺いします。まず現在公共下水道施設用地を、目的外使用許可を得て使用しておりますが、その期限と期限終了後の対応についてお示し願います。

次に、市営野球場の駐車場にかかわってお伺いします。各種野球大会において駐車場不足が生じ、市道への路上駐車等が行われております。久慈地区は野球熱が高いことから観客も多く、今年度、規模の大きい県大会、東北大会等も予定されております。この駐車場対応策についてお示し願います。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 民主党、小倉建一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、市長多選自粛条例についてお答えをいたします。多選自粛条例につきましては、みずからを律する自律規定の観点から検討を進めているところであります。近年、国会等において多選問題の議論が活発化しており、昨年にご承知のとおり総務省の研究会が多

選を法律で制限することは、憲法上可能とする旨の報告書を総務大臣に提出するなど、新たな見解が示されているところであります。また昨年、神奈川県におきましては、未施行ではありますが、全国初の知事の大選禁止条例が公布されるなど、大選を制限することに対する理解が深まってきているものにとらえております。これらのことから、現時点では自律規定の考え方に変わりはございませんが、引き続き法律解釈を含めた、国等の動向を注視しつつ、条例提案の内容、時期を見きわめてまいりたいと考えております。

次に、市の花・鳥・木、市民歌の制定についてお答えいたします。まず、市の花・鳥・木につきましては、昨日の清風会代表、畑中議員ほかにお答えいたしましたとおり、今後しかるべき手続きを経た上で、新市施行5周年記念などの時期をとらえて制定してまいりたいと考えております。また、同様に市民歌についても、研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、職員管理についてお答えをいたします。超過勤務の実績、実態についてであります。選挙事務除きの時間数の合計で申し上げますと、平成17年度が4万615時間、平成18年度が4万5,455時間、平成19年度が3万8,066時間となっております。平成19年度は、平成17年度及び平成18年度と比較をいたしまして、それぞれ6.3%、16.3%の減となっているところであります。超過勤務の縮減は、職員の健康維持や公務能率の向上を図るという観点から、鋭意取り組んで歩まなければならない課題であると認識しております。課内やグループ内での協力態勢を構築するとともに、毎週水曜日をノー残業デーとし、原則として超過勤務を行わないよう努めるなどの取り組みを行っているところであります。

次に、PFIについてお答えいたします。PFIは、公共サービスを民間主導で行うことにより、民間の資金とノウハウを活用し、効率的、効果的な公共サービスの提供を図るという考え方であると認識をいたしております。平成19年度に実施した調査研究の成果であります。市が会員となっております自治体PFI推進センターからの情報提供を初め、特定非営利活動法人日本PFI協会が発行をいたしましたPFI年鑑2007年版による事例研究、さらにまた財団法人地域総合整備財団などのセミナー開催等の情報収集を行いましたほか、本年2月に盛岡市で開催されました、いわてPFI

I研究会主催の第16回研究会に職員が参加し、制度の概要やPFI方式による産業廃棄物処理施設、第2クリーンセンターでありますけれども、この整備などの先進事例について研修を行ったところであります。

次に、市町村合併についてお答えいたします。広域市町村合併につきましては、昨日の政和会代表、下館議員にお答えいたしましたとおり、市町村合併につきましては、地域住民の意識の高まりが最も重要であると認識をいたしております。当面久慈広域4市町村が一体になることが望ましいものと考えております。今後におきましても、久慈広域市町村合併、あるいは県境を越えた三圏域での合併など、あらゆる可能性を検討してまいりたいと考えております。

次に、地方振興局再編についてであります。広域振興局設置につきましては、昨日の政和会代表、下館議員にお答えいたしましたとおり、広域振興局の位置でありますとか機能等について、私どもなりの考え方を県に伝えているところでありますが、今後におきましてもさらに機会をとらえて、県の具体的意向をただしながら、久慈広域町村や関係団体等とともに対応してまいりたいと考えております。

次に、広聴広報についてお答えいたします。市では、市民の積極的な市政参画を促すため、市民と行政との双方向の対話を促進し、開かれた行政推進に努めているところであります。その一環といたしまして、市民の皆様からの提言等を市政に反映させるため、市長への手紙等の広聴事業を実施いたしているわけであり。市長への手紙につきましては、平成15年度に実施いたしましたから、これまで695件の提言・意見をいただいております。この中で、提言等の趣旨に沿って措置したものにつきまして、その代表的な例を幾つか申し上げますと、市役所窓口カウンターの改修、防災行政無線の時報チャイム時刻の変更、久慈橋歩道の改修などがあります。このほかにも各種懇談会でいただいた提言を受けまして、窓口業務の1時間延長、防災行政無線の音量調節などを実施しているところであります。今後におきましても、市民の皆様からの提言等を、できる限り市政運営に反映させてまいりたいと考えております。

次に、構造改革特区についてお答えいたします。構造改革特区につきましては、これまで庁内のプロジェクトチームによる調査検討、久慈地方振興局、久慈商

工会議所との連携による研修会の開催、市ホームページに掲載しての制度周知などに取り組んでまいったところですが、現段階では具体的な案件はないところでもあります。平成19年度におきましても、6月と11月に内閣府が開催した説明会に職員を派遣いたしまして、情報収集に努めたところでもあります。今後も構造改革特区、規制改革等について、市ホームページ等を通じて情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、市民バス「のるねっとKUJI」についてお答えいたしますが、この課題につきましては、先の新政会代表、澤里議員にお答えいたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

次に、ふるさと納税についてお答えいたします。ふるさと納税は、ふるさと等の自治体に対する応援や貢献の思いを寄附金の形にした場合に、所得税や住民税が軽減される制度となっております。当市といたしましては6月10日、副市長を会長といたします、ふるさと納税推進会議を設置し、制度周知の方策、それから全庁的役割分担を行ったところでもあります。当面、市内外で行われます同窓会やふるさと会等において、パンフレットの配布により呼びかけるほか、ホームページや市広報への掲載によりまして、当市出身者、当市ゆかりの方及び市民に対し、全庁的にあらゆる機会をとらえて周知を図るとともに、寄附金の使途については、寄附者の意図を反映させるように工夫してまいりたいと考えております。

次に、後期高齢者医療制度についてお答えをいたします。本制度は、本年4月にスタートしたところですが、周知に十分な時間と詳しい説明に不足があり、高齢者の皆さんの理解が十分得られていなかったこと、また、初めての年金天引きが行われたこと等から、多くの問い合わせがあったところでもあります。その問い合わせの主な内容ではありますが、被保険者証や保険料の算定等に関するものであります。また、本制度に対する考え方についてであります。昨日の日本共産党久慈市議団代表、城内議員にお答えいたしましたとおり、基本的には75歳以上の高齢者等の医療を国民みんなで支える仕組みであり、将来の高齢者にかかる医療費の増大を見据え、世代間の費用負担の明確化をはかるなど、安定的で持続可能な制度であるものと認識いたしております。

次に、いわて森のトレーについてお答えいたします。裁判の状況ではありますが、これまで2回の口頭弁論が実施され、第3回の開催に向けて、5月9日、16回目の弁論準備手続きが実施され、17回目を7月17日に予定されていると伺っております。また今後の見通しについてであります。現在原告・被告双方の争点整理が継続中であることから、現段階では見通せる状況にはございませんが、市といたしまして引き続き、原告でありますいわて森のトレー生産協同組合、及び県との連携を図り、勝訴によって返還金を回収するための努力をしまりたいと考えております。

次に、市内企業大型倒産についてお答えいたします。まず、連鎖倒産防止、解雇された従業員への対応策等、市の対応、対策についてであります。昨日の政和会代表、下館議員ほかにお答えいたしましたとおり、関係機関等と連携をし対応に努めますほか、庁内連絡会議の設置による対応や、市内金融機関への要請を行ったところでもあります。また、解雇されました従業員への対応策といたしましても、久慈公共職業安定所、久慈地方振興局、市の合同説明会の開催や、地域雇用創造推進事業の活用など、求職者への支援を行うことといたしております。

次に、当市発注中の工事の処理、対応につきましては、昨日の政和会代表、下館議員ほかにお答えいたしましたとおり、保証会社の前払い保証金を財源といたします補正予算の成立後、速やかに工事発注の入札をとり行い、年度内完成に向けて努めてまいりたいと考えております。

次に、雇用対策についてお答えいたします。まず、久慈地域の雇用状況につきましては、4月の有効求人倍率が0.34倍と、県の0.65倍より著しく低く、依然厳しいものと認識をいたしております。ただし、この有効求人倍率につきましては、平成17年度以降微増の傾向にあり、企業誘致等各種施策による成果が現れつつあるものととらえております。今後の対策についてであります。雇用対策の基本は、地域産業の振興発展にあると認識をいたしているところであり、誘致企業のフォローアップでありますとか、地域の特性をいかした内発型産業の振興につきまして、産学官連携による共同研究を促進しながら、民間事業者による新商品の開発等を支援してまいりたいと考えております。また、地域雇用創造推進事業により、人材育成を図

りますとともに、雇用の創出に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光客誘致対策についてお答えをいたします。当市では、これまで広域連携により滞り体験型体験観光や、各イベント間の連携を積極的に行い、誘客を図ってきたところであります。特に平庭高原、新山根温泉、小袖海岸など、山・里・海すべてのエリアにおきまして郷土料理体験、久慈琥珀体験、北限の海女の実演等を取り入れた各種イベントを開催するとともに、長年の取り組みにより充実しつつあります教育旅行とあわせまして、滞り体験型の誘客に努めてまいりたいと考えております。また、今年度は脆弱な二次交通の確保のために、市内の観光地を巡る周遊観光バスの運行を、夏、秋の土日等を実施する予定でありますほか、広域的な連携によりモデルツアーの造成、参加型イベントなどを展開してまいりたいと考えております。

次に、旧北限閣についてお答えいたします。活用内容と開業時期についてであります。開業する施設の概要は、入浴、宿泊、食堂の3部門からなっており、開業予定時期につきましては、昨日の清風会代表、畑中議員にお答えいたしましたとおり、食堂部門は6月下旬、入浴、宿泊を含めたフルオープンは8月上旬を予定として、現在その準備を進めていると伺っております。

次に、街なか再生についてお答えいたします。まず、やませ土風館エリア開業の成果についてであります。久慈市街なか連携観光誘客協議会によるキャラバン隊活動の効果などもありまして、オープン前から各種メディアに取り上げていただき、順調な足となっております。このことは、街なかのにぎわい創出という一つの成果のほか、当市の中心街地域活性化の取り組みや、観光資源を広くPRすることができたものと考えております。今後の課題といたしましては、やませ土風館を訪れている観光客を中心市街地に回遊をさせ、やませ土風館を核とした中心市街地全体のにぎわいを創出することと考えております。そのためにも、各商店会、商工会議所等と連携しながら、各種ソフト面での取り組みを進めていかなければならないものと考えております。

次に、企業誘致の取り組み状況と、今後の見通しについてお答えいたします。市といたしましては、県と

の緊密な連携によりまして、地域の核となります企業の誘致とともに、既に立地している企業のフォローアップに努め、その二次展開を支援しているところであります。今後につきましては、特定区域における産業の活性化に関する条例や、企業立地促進法等を活用し、企業のニーズに応じた工場の新増設プランの提案や、立地企業で必要とされております人材育成などに取り組むほか、首都圏での企業ネットワークいわてへの参加により情報発信など、県と連携をしながら積極的に企業誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

次に、道路整備についてお答えいたします。まず、市道大川目線と市道生出町線を結ぶ路線の用地交渉を含む整備状況についてであります。この両市道を連絡をいたします林道柏木線約1,020メートルの市道認定に向けた用地承諾は、地権者5名中2名の方から承諾を得ているところであります。また市道大川目線につきましては、全体延長約570メートルのうち約430メートルが整備済であります。一部の用地について承諾が得られていないところであります。また、市道生出町線につきましては、全体計画延長約520メートルを整備中であり、そのうち約320メートルが整備済であります。いずれの路線の地権者に対しましても、今後も事業の理解が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、市道久慈川線の拡幅整備の考え方についてであります。交通の混雑の解消や安全対策として、1.5車線化は有効な手法の一つであると考えております。しかしながら当該路線は、ご承知のとおり県管理の久慈川の堤防を占用している市道であります。また、この道路を拡幅するためには、沿線の土地利用等の課題も多いわけであり、加えて多額の費用が見込まれると考えております。したがって今後河川管理者等と1.5車線化の可能性等について検討してまいりたいと考えております。

次に、栄町市営住宅についてお答えいたします。まず移転計画であります。今年度から平成22年度までの3年間で予定しております。今年度は、地盤調査、用地測量及び設計業務を行う計画であります。建設工事は、平成21年度と平成22年度の2カ年で、住宅の完成を待って入居者の移転を行う予定といたしております。

次に、入居者への対応についてであります。4月末に建てかえ計画について文書によりお知らせをし、5月27日には入居者への説明会を行ったところであります。今後は、個別の説明や相談及びアンケート調査等により、意見等の把握を行ってまいりたいと考えております。

最後に、水道事業についてお答えをいたします。まず、本市に石綿セメント管の更新状況であります。平成19年度におきまして宇部町日向地区142メートル、山形町川井地区498メートルにつきまして、石綿セメント管からの更新を行ったところであります。本年度におきましては、山形町川井地区の残る160メートルを更新し、完了させる予定であり、山形町小国地区につきましては、石綿セメント管の敷設状況調査を実施する予定であります。なお、宇部町日向地区の未更新になっている部分につきましては、国道45号の歩道整備にあわせて更新すると考えております。

次に、給水管として使われている鉛管の人体への影響についてであります。平成14年度におきまして給水管として鉛管を使用している箇所の水質を調査いたしましたところ、水道法の水質基準以下であり、健康に支障となる影響はないと考えております。本市では漏水の原因にもなりますことから、平成15年から公道内の鉛管の更新を行っており、今後も経営状況を勘案しながら計画的に更新してまいりたいと考えております。

以上で、民主党、小倉建一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 末崎教育長。

〔教育長末崎順一君登壇〕

○教育長（末崎順一君） 民主党、小倉建一議員のご質問にお答えいたします。

最初に、久慈小学校の改築についてであります。昨日の政和会代表、下館議員にお答えいたしましたとおり、建設構想策定委員会を6月下旬に設置し、その意見を踏まえて建設構想を策定するとともに、国庫補助事業採択協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、いわてスーパーキッズ事業についてであります。先の新政会代表、澤里議員にお答えいたしましたとおり、スーパーキッズに選考されなかった子供たちにも、同事業の実施に係る波及効果が広く浸透し、児童の体力向上が図られるよう、岩手県等関係機関と

の連携に努めてまいります。本市といたしましては、柔道のまちづくりの一環として、現在取り組んでおります柔道タウン推進事業の中で、小学生を対象とした選手育成強化を図ってまいりたいと考えております。

最後に、市営野球場についてお答えいたします。まず、公共下水道施設用地の目的外使用期限とその対応についてであります。使用期限は平成21年3月31日までとなっておりますことから、現在関係機関と延長使用についての事前協議を行っているところであります。

次に、駐車場不足への対応についてであります。久慈地区中学校総合体育大会等、大規模な大会の開催時には、隣接の久慈浄化センターの駐車場を借り上げるなどの対応をしてきたところであり、今後も大会主催者との連携により、駐車場の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で、民主党、小倉建一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 最質問を許します。9番小倉建一君。

○9番（小倉建一君） それでは何点か再質問いたします。

まずPFIについてお伺いしますが、成果としましては情報収集が主だったなど、こういうふうに聞きましたが、私はもっと市で構想する施設等の整備についての調査研究等を具体的に行っているかなという気がしておりましたが、そうでなかったということです。今後、そういう考えをもって進めることはできないのかどうか、そういう調査研究事業にするべきだと思いますが、その辺の考えをお伺いします。

次に、構造改革特区についてもお伺いしますが、現在プロジェクトチームによる研究等実施したということと、情報収集とのことであります。私は食産業振興のためにも、例えば山ブドウ酒特区、あるいはカモシカ特区の申請ができないものかなと、このように思っております。生産過剰ともいわれております山ブドウを使い、この地で古くからつくられていたといわれております山ブドウ酒の製造、そして天然記念物として食べることが禁じられておりますカモシカの肉、骨の活用のための特区であります。この考え方についての所見をお伺いいたします。

次に、ふるさと納税についてもお伺いします。私は

大変よい制度ができたと思っております。その意味からも全国の他の市町村では非常に素早く動いております。久慈市としましては、6月に動き出したということではありますが、このふるさと納税制度を久慈市の一大事業としてとらえ、積極的な行動を期待するものでございます。私個人としましては、例えば野球場建設のための久慈市への寄附のお願いを市外に向けて積極的に発信できればと、このように考えております。このような運動が全市的に広がるあるいは起こす、起こることへの期待、考え方を市長からお伺いします。

次に、観光客誘致対策、特に街なか観光についてお伺いします。土風館はできましたが、その周りが観光のまちとしては、やっぱり寂しいなという思いがあります。土風館に来た観光客のためにも、いわゆるリピーターとして誘致するためにも、この街並みの景観整備に力を入れるべきだと、このように思っております。きのうも下館部長からいろいろ出ておりましたが、街並みの景観等も今後考えていくということですが、さらに力強い町並み景観整備についての考えをお伺いしたいと思います。

次に、街なか再生でございますが、街なか全体にぎわいを創出する、あるいはソフト面での開発を進めるというような答弁でありましたが、私は駐車場にかかわって質問します。駐車場含めた旧久慈病院跡地等の整備計画、平成19年度3月、平成20年3月ですが、平成19年度中に策定するというような答弁を聞いておりましたので、その進捗状況はどうなっているかということをお伺いしたいと思います。旧久慈病院跡地の整備計画はどのようになっているのかということを確認したいと思います。

道路整備についても再質問いたします。市道大川目線と生出町線を結ぶ路線、市道二つになっておりますし、林道も入っております。これは将来1本の市道にして、幹線道路としての市道認定が必要かと思っておりますが、その辺の考え方を伺いたいと思います。

また久慈川線の1.5車線化整備の考え方については、有効であり、検討協議しながらも、やはり経費がかかる等のことがありました。1.5車線は非常に有効であるわけですし、最近住宅を建てる場合に、土地を高くして建てている方が結構あります。こういう土地の高い場所と、堤防のり面だった部分については、公共用地といいますか堤防敷地になっているわけですので、

その辺を1.5車線化の拡幅のために有効に使えるかなと、このように思っておりますので、非常にいい考えかなと思っておりました。その辺をよろしくお願いたわけですが、さらには都市計画のマスタープランでは、国道281号のバイパスの計画も線が入っておりますが、なかなかこれは進まないであろうということで、このバイパス機能もこの久慈川線は兼ねているということもありますし、お祭り等では使っているわけです。この辺のことも考えあわせ、また増水の場合の決壊も心配されると。あわせてこの補強にもなるというようないい面ばかりですので、一つこの辺の再度の考えをお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） まず、PFIについて市の今後の考え方ということでございます。PFIは民間資金を使いながら、そのノウハウを活用しながら、効率的効果的な公共サービスの提供を行うということでございますが、現在のところ適格な事業がないということでそれを進めていないわけですが、将来そのような適格な事業があり業者等もある場合は、これは進めていかなければならないものというふうに考えてございます。

ふるさと納税についてでございますが、現在ふるさと納税の寄附金の使い方ということで、市勢発展計画に盛り込んでいる部分というふうな、ある程度の部分で進めているわけですが、今議員さんお話しになった野球場、その具体的な計画ができ、いわゆる計画を考えた段階で納税対策をどういうふうにするかという部分の話題ととらえてございますので、ご理解願います。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは私の方から街なか観光誘客について、あるいは駐車場関係についてのご質問にお答えをさせていただきます。いわゆる街なかの景観整備、街並みの景観整備あわせて駐車場ということで、一つのものと考えてお答えをさせていただきます。前の質問にもお答えをしておりますけれども、高質空間整備事業計画というものを20年の2月に策定をして、この中で県病院跡地の駐車場広場の整備というものを計画しておまして、今年度実施する方向で進めておりますし、町並みにつきましてもポケッ

トパーク事業等々含めて整備をしてみたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 私からは大川目線と生出町線にかかわっての再質問にお答え申し上げますが、この路線は小久慈町と大川目町を結ぶ基幹路線というふうな形でとらえております。ただ、この地権者の方々、全部で8名おられますけれども、そのうちの5名の方々から承諾を得られていないというふうな状況が続いてございます。この重要性にかんがみまして、これ以降も粘り強く交渉をしてみたいというふうな考え方をしております。

それから1.5車線にかかわって、久慈川の堤防の件でございますが、この1.5車線、ただいま市長からもご答弁申し上げましたように、有効な手段であるというふうにとらえてはおります。ただ今議員お話のとおり、のり面については河川の占用許可をとって使っていくということになりますが、現に堤防の下に住居を持つ方々につきましては、河川の占用許可をとって利用している方々もでございます。そういったこと等もございまして、いずれ河川管理者であります岩手県の方と、いろいろとその可能性について協議をしてみたいというふうを考えております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 構造改革特区についてお答えを申し上げます。議員さんから山ブドウ、あるいはカモシカというふうなお話がございましたが、いずれ民間からお話をいろいろと聞かなければならないところではありますが、山ブドウについてはいろいろと協議をして、いろいろと対応できる可能性もあるのかなとは思いますが、いずれそのことについて協議があり次第どうなのか、特区としてどうなのかという部分については、検討をしていく必要があるのかというふう考えてございます。

○議長（宮澤憲司君） 9番小倉建一君。

○9番（小倉建一君） 再度質問いたしますが、まずふるさと納税についてでございますが、私の個人的な考えの野球場については、計画がないからこれは計画が出てからというふうなことになるわけですが、もし先ほど市長が言いました寄附者の考えを重要に考えていき

いということになれば、そういう指定の寄附がきた場合にはそういうのも考えなければならないわけですから、寄附者の考えを重要に考えながら、いろいろな計画を早めに立てなければならぬというふうに思います。市で計画がないから、寄附は受けませんよというふうなことのしないような考えでいってもらいたいと思いますが、その辺の考えをお伺いします。

もう一つは、観光客誘致にかかわってでございますが、下館部長は昨日公衆トイレの整備の必要、街なか整備の関係でも必要だというような答えをしております。この公衆用トイレですが、久慈の駅前ですが、JRの駅舎の中と三鉄の横に2カ所あるわけですが、このうちのJR駅舎のトイレにつきましては、におい等環境があまりよくないというような観光客の声が聞こえております。調査の上、市でもある程度負担しながらJRとあわせて整備するなり、観光客に恥ずかしくないようなトイレの整備をお願いしたいと思いますが、その考え方についてお伺いします。

もう一つは最後に、火葬場の付近の道路の関係ですが、どうもここ三、四年用地交渉が進んでいないというふうなことであるわけですが、用地交渉が進まないのであれば、何年経っても同じようなことかと思えますので、用地交渉の手法をかえるなり、我々議員の力を引き出すようなこともするなり、いろいろ手法もあるかと思えますので、その辺の考え方についてお伺いします。いつまでも同じような答弁が繰り返されておりますので、その辺の部分についての考えもお伺いします。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 私からふるさと納税についての考え方でご答弁申し上げたいと思います。小倉議員、野球場ということでご質問なさっているわけですが、一般的によその例等を見ると、特定の事業に対しての寄附というのはなかなか見当たらない。いわゆる福祉の推進とかスポーツ振興とかいう、いわゆる一般的な部分でのご寄附をお願いしているというふうなことであろうというふうに思っております。いずれ市としましても、そういうふうな観点でもって、先ほども市長から答弁申し上げておりますが、それぞれの同窓会あるいはふるさと会等について、積極的にお願いをしたいと思っておりますのでご了解いただきたいと

思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは公衆用トイレ、JR駅舎のトイレについてということでございますが、その前に先ほどのご答弁の中で、私20年度に病院跡地の駐車場整備をしますというふうにお話をいたしました。設計をし、20年、21年度にかけて工事をするとということでございますので、ご訂正をお願いいたします。

駅舎トイレについてでございますけれども、今現在私どもの方で承知しておりますのは、JRさんでも業者さんをお願いをして清掃していると、このように伺っております。ただし、そういう声があったということであるならば、私どももまたもう1度調査をしてみ、それについての対応策がどのようなものがあるか検討してみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） ただいま用地交渉のことでご質問いただきましたが、確かに行政側といいますか、担当課あるいは関係課、一緒に交渉でなかなか進まないという事例が多々ございます。そういったことに対しては、地元の方々のご協力を得るとか、有力者の方々をご同行いただいておりますと、そういった手段等もあろうかと思っております。このことにつきましては、そういったことも踏まえて検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 再質問を打ち切ります。

次に、社会民主党、梶谷武由君。

〔社会民主党梶谷武由君登壇〕

○1番（梶谷武由君） 社会民主党の梶谷武由でございます。

市政の当面する問題について、市長並びに教育長に質問をいたします。

まず質問に入る前に、今回の岩手・宮城内陸地震において亡くなられた方々、あるいは被災をされた方々に対し、心からお悔やみ申し上げますとお見舞いを申し上げます。

質問の第1番目は、振興局の再編について。岩手県

はこれまで広域生活圏を設定し、それに基づいて12の地方振興局を配置してきましたが、平成18年に広域振興圏という考え方に立って、2010年度から岩手県を広域振興局体制で進めていくと基本的な考え方の素案を発表しました。県北地域については、来年2月をめどに基本方針を示す予定となっております。基本的な素案では、可能な限り業務を広域振興局に集約していくともなっています。広域振興局体制の基本的な考え方の中で、課題の中に県北・沿岸地域と県央・県南地域のさらなる拡大が懸念されるとことから、さらなる体制の整備が課題であると表現もされております。地方振興は、中央から離れているほど、また経済的力の弱い地域ほど手を差し伸べていく必要があると私は思っています。久慈地域と県央や県南との格差を縮め、岩手県が均等のある発展を実現していくためには久慈地方振興局の存続は不可欠と思っております。市長は久慈広域圏内のリーダーとなって久慈地方振興局の存続に向けて取り組んでいくべきと思いますが、所見をお伺いいたします。

次に、本年度から出身地や応援したい自治体への寄附額に応じて、居住地の個人住民税を控除する、いわゆるふるさと納税制度がスタートしました。私自身はこの制度については、賛成できません。なぜなら住民税は自分の住んでいる自治体に税を支払い、そして行政のサービスを受けるのが基本ではないかと考えているからです。だがこの制度が始まり、他の自治体が積極的に取り組みを行っているのが、新聞等で報道されております。これまで久慈市に納税していた方が、他の自治体に寄附を行えば、久慈市の税収が減ることになります。久慈市の税収確保のために、久慈出身者で他の自治体に住んでいる方や、以前に久慈市に住んでいた方などに寄附の呼びかけを行い、ふるさと納税を促すためのどのような取り組みを行う予定かお伺いをいたします。

次に、テレビのアナログ地上波停止にかかわる諸問題についてお伺いをいたします。市のホームページによると、今年度は共聴施設の電波の受信状況について調査することになっております。久慈地区の場合に、中継局の位置が変更になります。これに伴い難視聴地域が新たに発生すると思われませんが、これらについての調査はだれが行うか、またその実施時期と費用負担はどのようになるかお伺いをいたします。大きな建物の

影になって、受信できなくなった場合の対応はどのようになるのか。テレビ受信機やビデオデッキ等の更新、あるいは地デジのチューナーの購入が必要ともなりません。低所得世帯等への援助が必要と思いますが、どのように対処していくかお伺いをいたします。また、市の施設や小中学校にも、多数のテレビがあります。一度に更新するのは多額の費用がかかると思いますが、どのように対応しているのかお伺いをいたします。

次に、市庁舎へのエレベーターの設置について、これまで議会で何回も取り上げられてきましたが、いまだにエレベーターの設置の予定がありません。ついこの間のことですが、年金特別便の相談があったとき、2階へ行く階段の踊り場のところで休んでいる方がいました。具合でも悪いのかと思いをかけたら、階段を上るのがつらいので、ひと休みしているとのことでした。歩行が困難な障害者の方はもちろんですが、お年寄りの方々もエレベーターの設置を強く希望しています。今後ますます高齢化が進む状況にあり、一日も早くエレベーターを設置すべきと考えますが、考えをお伺いをいたします。また、エレベーターの耐用年数は一般的に何年くらいか。この市庁舎を今後何年使用する予定かについてもお伺いをいたします。

次に、市民バスの運行状況についてお伺いをいたします。4月1日から市の委託による運行が開始されて、2カ月が経過しましたが、利用者の声をどのように把握しているか、また、市民バスの利用状況、公共交通利用促進協議会の活動状況と、今後の活動予定についてお伺いをいたします。

次に、ねんきん特別便についてお伺いをいたします。相談回数もかなり多く行われており、相談者の数も相当な人数となっていると思いますが、相談に訪れた方々が満足できる回答が行われているか等、どのように把握しているかお伺いをいたします。

次に、産業振興についてお伺いをいたします。天然山ブドウ100%のジュース「山のきぶどう」を使ったブドウのお酒や観光物産協会が開発した冷麺、あるいは久慈東高校生が技術協力して開発された「サケちくわ」等の商品が新しく開発されたり、商品化されたり新聞で報道されています。このように新規開発された商品の販路拡大のための支援が必要と思いますが、どのように考えているか見解をお伺いをいたします。

次に、市道整備についてお伺いをいたします。路線バス新

町循環線の運行経路の一部、畑田地区の羽黒山の所の交差点が急カーブで路幅も狭く、そして急坂となっていて、その場所に停留所が設けられています。地元の町内会の方々もあそこは危ないのではないかと、市道森田中線を通った方が安全だし、近所の方々にも特に不便はないということから、枝成沢、田中の両町内会長たちが、運行経路の変更をお願いした経緯があります。市道森田中線に一部未舗装部分があるので、早期に舗装を行い、バス運行ができるようにすべきと考えますが、舗装の予定についてお伺いをいたします。

次に、教育行政についてお伺いをいたします。小中学校の学校再編についてですが、再編によって子供たちの通学距離が長くなるのは避けられません。通学に要する時間を、できるだけ短くするようにしていく必要があると思います。現時点でどのように対策を考えているかお伺いをいたします。

子供が学校内で不慮の病気やけがをした場合、通常であれば保護者に連絡を取り、対応していると思いますが、家族が対応できない場合などは、学校の責任で子供を家庭に送り届けなければなりません。再編によって学校が遠くなり、歩いて対処できない場合の対応について、どのように対応をすべきと考えているかお伺いをいたします。

次に、小中学校図書費についてお伺いをいたします。学校図書館の図書の充実のために、平成14年度からの5年間で計650億円の交付税措置が講じられましたが、学校図書標準の達成状況が十分でないことから、新たに新学校図書館図書整備5カ年計画が策定され、平成19年度からは単年度で200億円、5年間合計で1,000億円交付税措置を行うとして実施されています。文科省の調査で、平成19年度における自治体の予算措置の割合は国全体では78%となっていますが、久慈市における予算の措置率は幾らであったか。図書標準を満たしている学校は、小中学校別にそれぞれ何校あるかお伺いをいたします。図書標準達成に向け、今後どのように取り組んでいくかお伺いをいたします。

次に、小中学校の教材費について。今年5月13日の岩手日報紙上で、本県の教材費の予算化率が全国最低というショッキングな報道がありました。岩手県では財政措置した金額の25.4%が、教材の購入費に充てられたとなっています。教材整備のために交付税として措置された金額の何%が予算措置されたか、また交付

税措置された金額まで、教材購入費の予算を引き上げるべきだと思いますが、どのように考えているかお伺いをいたします。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 社会民主党、梶谷武由議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、地方振興局の再編についてお答えをいたします。広域振興局設置につきましては、昨日の政和会代表、下館議員ほかにお答えいたしましたとおり、広域振興の位置、機能等について、私どもなりの考え方を伝えているところであります。今後におきましてもさらに機会をとらえて、県の具体的意向をただしながら、久慈広域町村や関係団体等とともに対応してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてお答えをいたします。ふるさと納税につきましては、議員から一定のお考えを示されたところでありますが、先の民主党、小倉議員にお答えいたしましたとおりであります。全庁的にあらゆる機会をとらえて、その周知を図り、寄附金があった場合にはその使途について、寄附者の意図を反映させるように工夫してまいりたいと考えております。

次に、テレビのアナログ波停止に伴う対応についてお答えをいたします。まず、新たな難視聴地域にかかる調査についてであります。地上デジタル推進全国会議の「デジタル放送推進のための行動計画」におきまして、放送事業者の責任においてその対策を講ずることとされております。しかしながら、アナログ波波までの期限が差し迫っている中で、有効な対策を施すためには、調査データが早急に必要でありますことから、市独自の調査を今年度において実施予定であります。

次に、建物の影になることによる受信障害、いわゆる都市受信障害につきましては、基本的には当事者間の協議により解決することとされておりますことから、情報提供に努めながら解決を促してまいりたいと考えております。また、低所得世帯へのテレビ等購入費の支援については、現在のところ考えておりませんが、国の動向等情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、市庁舎へのエレベーター設置についてお答え

いたします。エレベーターの設置は必要な設備であると認識いたしておりますが、相当多額の設置費用を要しますことから、整備は困難と考えております。また、エレベーターの耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令では17年となっております。

次に、市庁舎を今後何年程度使用する予定なのかというご質問でありますけれども、昭和49年の建築でありまして、耐用年数50年となっておりますことから、当分の間使用できるものと考えております。

次に、市民バスの運行状況についてお答えいたします。まず、バス運行にかかわる利用者の声の把握についてであります。バス運行にかかわっては、直接的にはバス事業者が利用者の意見を聞いて対応し、運行時刻の変更など、運行計画にかかわることにつきましては、市が電話などで要望を受け、その把握に努めているところであります。

次に、市民バスの利用状況につきましては、昨日の政和会代表、下館議員ほかにお答えいたしましたとおりであります。ご了承をよろしくお願いをいたします。

次に、久慈市公共交通利用促進協議会の活動状況についてであります。平成19年度中に会議を2回開催し、市民バスの愛称審査、フリー乗降の周知方法などを協議していただいております。今年度は、利用者から寄せられた要望、さらには岩手県公共交通利用促進協議会から情報をいただきながら、鉄道を含めた公共交通機関の利用促進について協議していただく考えであります。

次に、ねんきん特別便についてであります。昨日の清風会代表、畑中議員にお答えいたしましたとおり、市におきましては、主に年金記録の見方や回答票への記載の仕方等についての相談に応じているところであります。おおむね満足いただいているものと認識をいたしております。

次に、産業振興についてお答えいたします。新商品の開発に当たりましては、岩手大学との共同研究等の取り組みをコーディネートするとともに、市の「研究機関等連携促進事業費補助金」などの活用を通じ、きめ細かな支援を行ってきたところであります。これら新商品の販路拡大への支援につきましては、企業等からのニーズも高いことから、市といたしましても重要な取り組みと認識をいたしております。国・県や財団法人いわて産業振興センター等の各種支援制度につき

まして、随時、情報の収集と提供を行いますとともに、
具体の申請手続きにつきましてもフォローアップして
まいりたいと考えております。

最後に、市道整備についてお答えいたします。市道
森田中線の改良舗装についてであります。この市道
は、大川目町田中地区のバス路線であります市道山岸
線と市道畑田国坂線を連絡する、約600メートルの路
線であります。舗装済み延長は約390メートル、その
進捗率は65%となっておりますことから、引き続き財
政事情を勘案しながら、早期完成に向け取り組みま
すとともに、あわせて市民バス路線として検討してま
いる考えであります。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私から
の答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 末崎教育長。

〔教育長末崎順一君登壇〕

○教育長（末崎順一君） 社会民主党、梶谷武由議員
の教育行政についてのご質問にお答えいたします。

最初に、学校再編についてお答えいたします。まず、
再編に伴う通学時間の短縮についてのご質問でありま
すが、平成20年度から22年度までの第1期において、
具体的に統合を検討している麦生小中学校、侍浜小学
校角柄分校、枝成沢小学校の児童生徒については、ス
クールバス等により通学手段を確保してまいる考えで
あります。

次に、学校において子供がけがや病気となった場合
の対応についてお答えをいたします。一般的にそうし
た場合には、保護者と緊急の連絡を取り合うことにな
りますが、子供の状況に応じて、救急車の要請を行っ
たり、学校に迎えに来ていただく、あるいは学校の保
健室で休ませるといったこととなります。

次に、図書費についてお答えいたします。まず、基
準財政需要額に対する学校図書整備費の割合でありま
すが、平成19年度予算額は小学校283万5,000円、中学
校188万2,000円、合計471万7,000円であり、文部科学
省が示した基準財政需要額1,181万3,100円の39.9%に
相当しております。

次に、学校図書館図書標準を満たしている学校数に
ついてであります。平成19年度は、小学校23校中4
校、中学校は11校中1校となっております。なお、小
中学校全体の学校図書館の蔵書数は14万4,187冊であ
り、学校図書館図書標準冊数18万3,000冊に対する

充足率は78.8%となっております。

次に、学校図書館図書標準の達成に向けた今後の取
り組みについてであります。これは継続した予算確
保に努め、図書充足率の向上を図るとともに、図書の
更新にも鋭意努めてまいりたいと考えております。

最後に、教材費についてお答えをいたします。まず、
基準財政需要額に対する教材設備費の割合でありま
すが、平成18年度は小学校費1,000万2,000円、中学校費
695万円、合計1,695万2,000円であり、文部科学省が
示した基準財政需要額4,787万4,500円の35.4%に相当
しております。

次に、教材費予算の引き上げについてであります。こ
れは教材は教育を行う上で、欠かすことのできない機械器
具でありますことから、必要な教材の予算の確保充実
に今後とも努めてまいります。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員の質問に対する
私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 再質問を許します。1番梶谷
武由君。

○1番（梶谷武由君） まずそれでは振興局の再編に
ついてですが、再編そのものについて私は否定はしま
せんが、もし仮に久慈地方振興局が久慈市からなくな
ったらどうなるのかと考えたときに、岩手県は財政難
だし仕方がないかなというふうにはなりません。元気
な地域や、あるいは1人で何でもやれるような地域は
あまり手をかけなくてもよいと思うのですが、久慈の
ように気象条件も厳しかったり、あるいは産業も少な
かったり、地理的な条件が悪いために企業の競争力も
弱いなどと、どれをとってもよいことがないといえ
ば言い過ぎかもしれませんが、このような悪条件の重な
っている地域ほど行政による支援が必要だというふう
に考えています。県が進めようとしています二戸の振
興局と、久慈の振興局を一緒にするのは無理があるの
ではないかと。道路条件はよくなっておりますが、
農業振興一つとってみても、二戸と久慈とは全く違
うと。こっちはやませで長袖を着ているとき、山を越
えるともう半袖でも暑いと。そういう状況とか、ある
いはこちらには海があるけれども、二戸には海がない
とか。このようなことを考えたとき、振興局が一緒
になったとき、どうなるのだろうとすごく心配されま
す。あとこれまで公的な機関が二戸と、県北一つとい
うことで、二戸と久慈を考えたとき、久慈に残って二戸が

なくなったという例はないわけです。全部二戸の方に行ってしまうと。そういうことを考えると、久慈の振興局もいってしまうのかなど。そうなれば大変だなということで考えているわけですが、市長も関係する市町村と連携をとりながらやるという返事をしているわけですけれども、近隣市町村との連携についての計画、具体的なものがあればお答えをお願いしたいと思います。基本的な方針の提示が来年2月ですので、時間的な余裕は全くないということで、早期にやっつけていかなければなりませんし、具体的な計画についてお願いをしたいと思います。

それから次に、テレビのアナログ波の停波にかかわる部分ですが、新たな難視聴地域というのは、どの辺が予想されるのか。現時点でまだ電波が発信されていないのでわからないわけですが、全ての地域、町内会を調べるというのでもないだろうし、どのあたりかを予想しているのであればお伺いをしたいと思います。建物等について影になる分については、当事者間という話をされたわけですが、例えば合同庁舎の影になって受信できない場合、これまでは受信できたけれども新たに受信できなくなるというのは、わからないわけですね。そこに住んでいる人たちも意識を持って「これは大変そうだ」と、テレビが全然見えなくなる前に、何かしなければならぬということで立ち上げればいいわけですが、立ち上がらないまま停波の時期を迎えてしまうと。それから改めてどうしようあししようというふうになると、テレビを見られない時間、期間が非常に長くなるのではないかとということで、こういう調査はだれが行うのか。当事者が行うといってもこれは個人個人になってしまうので、公的な機関が行わなければならないだろうと考えます、そしてその場合の費用負担。あるいは実際に映らない、受信できないというようなことがなった場合の、設備の設置とか費用負担というのはどのようになっていくかについてもお伺いをしたいと思います。ギャップフィルターについての話もこれまで何度もされているわけですが、受信者が日常の視聴のためにも費用の負担がかかるということも、以前から話されているわけです。中継局からの電波を直接受信しているか、あるいはギャップフィルターによる電波を受信しているかというのはどのようにして把握されるのか。ギャップフィルターだと月数千円の支払をしなければなりませんし、中継局からだど

普通の受信料だけでいいということになりますので、その辺の把握状況というのはどのようになるのかお伺いをしたいと思います。このような場合、突然ある日から毎月数千円の負担になる。すぐ二、三軒おいた隣の人は負担しなくてもいいという、こういう状況が出てくるわけですが、そのことについてどのように考えているかをお伺いしたいと思います。

それから、エレベーターの設置についてですが、現在の市庁舎を建てかえるまで無理だよというふうに出た話で聞いたのですが、これでは市民の願いとか声をというのを無視したものではないかなど。高齢化社会が進行してくる中で、さらに10年も、15年あるいは20年かわかりませんが、ずっと我慢をしなければならぬというのはそれはないだろうと、何とか設置をする方向で検討をしていただけないものかどうか。そのところについてお答えを願いたいと思います。

バスについてですが、バスがなくならなくてよかったという声がある一方で、便数が少なくて不便だという声も聞かれます。利用促進協議会があって、それらのメンバーについても決まって、話し合いも検討も行われているわけですが、バスの利用を促進するためには多くの人たちにバスが自分たちの問題だと、私たちのバスなんだと、いわゆる市民バスなんだという意識を持ってもらうためにも、バスを利用している方々に利用促進協議会に入ってもらっていただき検討することが、利用者の拡大につながるのではないかなど思うのですが、利用促進協議会のメンバーをふやす予定がないかどうかについてお伺いをしたいと思います。

それから、ねんきん特別便についてですが、市が年金課のところで相談を受けたのについてはわかりますが、社会保険庁、二戸社会保険事務所が行った相談内容の分について、どのように把握しているか、そのところをお尋ねしたかったので、お答えを願いたいと思います。特別便の、昨日の他の議員の質問に対しての回答の中で、特別便の発送者数等はわからないということでしたが、特別便についての相談の延べ回数と相談者数がわかれば、その分についてもお伺いをしたいと思います。これは国保関係のみではなくて、すべてを含めてです。

それから、新規開発商品の販路拡大、あるいは支援の分についてですが、商品の製造や販売にかかわって、その販売目標数とか、あるいは販売目標金額、その目

標の達成状況、どのようになっているのか、つかんでいるのであればお答えをお願いしたいと思います。

それから、市道整備の部分で、これはバスのことになりますが、新町循環線に私も乗ってみました。その時羽黒山のところはお世辞にもいい状況とは言えない状況にあります。その田中の方から枝成沢に行く時あるいはその逆の方向のときが非常に大変で、そしてその停留所の位置も交差点の真ん中でとまるというような状況になっています。バスの運転手さんにも確認して、どこでとまりますかと言ったら、ここですと。それがすっかり真ん中と。交通量も少ないわけですが、それでも安全ではないなという感じを受けたところです。バスの車体と道路の幅等を考えたとき非常に狭い。前の方と後、脇ぎりぎりになって通っているということから、雪が降った場合にも除雪する方々も大変ではないのかなと思います。この分についてどの程度把握しているのかお伺いをしたいと思います。

あと、学校再編について、スクールバスの分についてはわかりましたが、これまでスクールバスだと統合前の学校のところから統合された新しい学校までの運行というふうになると思うんですが、通学時間を短縮するためにはもっと配慮が必要かなと。例えば枝成沢小学校が統合になったとした場合に、その枝成沢小学校のところから久慈小学校までの間の運行ではなくて、枝成沢よりさらに奥にある子供がいる地区からスクールバスを運行して順次乗せてくると。それによって子供たちの通学時間が大幅にふえることを防ぐ、何とか少しでも短くしてあげることができるのではないかなということで、その分についての考え方をお願いしたいと思います。

あと、子供がけがをしたり病気の場合の対応についてですが、家庭で対処できればそれでいいわけですが、そうでない場合に、タクシーの借上げとかあるいは公用車の利用とか、そういうのを検討する必要もあるかと思いますがこの分についてお伺いをしたいと思います。

それから、図書の整備についてですが、図書整備については国の方針、交付税措置の段階で標準冊数を整備するだけでなく、老朽化あるいは陳腐化した図書の更新に利用する経費も含めて市に学校図書館図書整備5カ年計画を作成したとなっています。久慈市の場合に予算措置状況を見ると、この整備計画は19年度

からなわけですが、18年度までは年135億円の交付税と。そして、平成19年度から年200億円と。約50%近い、48%になりますがそれくらいの交付税措置での予算交付税措置増となっておりますが、久慈市の予算措置額はその小学校、中学校費ともほぼ同額あるいは若干減少という状況にあったわけですが。市内の小学校の場合で平成18年度の図書標準冊数が約11万冊となっていたわけですが、これを仮に全部買いそろえると。1冊1,500円くらいと検討すれば1億6,500万円と。年間、仮にですよ、300万円の予算だとまったく廃棄をしなくても55年、こんな計算になります。当然更新はしなければなりませんし、そういうのを考えるともっとも予算措置が必要ではないかなというふうに考えます。このような状況について、ぜひとも今年度あるいは来年度以降大幅な図書の増額というふうなのが必要だと思いますが改めて質問をしたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 広域振興局の設置についてでありますけれども、梶谷議員のお尋ねの前にもそれぞれの議員からご質問をいただいたところであり、そのことに関して私なりの考えは既にお伝えをいたしておりますので、この件についてはご理解をいただきます。要すれば、この地域にこそ広域振興局配置されるべきであると、こういった考えにあります。

あと行動の仕方ではありますが、私は、両圏域でもって引っ張り合いという姿を見せるべきではないと思っております。したがって、そのことを念頭におきながら適時適切に対応してまいりたいと、このように答弁をいたしております。このことについてもご理解をよろしく願いをいたします。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） テレビの新たな難視聴地域の調査の箇所がどの程度かということですが、ある程度、難視聴が予想される箇所、70カ所程度と今のところらえております。あと新たな難視聴地域と、いわゆる建物とかいろんな部分の関係で難視聴地域になるということにつきましては、デジタル波が発信されないと判断できないということがございます。いわゆる地形的に中継局から影になっている場所も考えられます。いずれデジタル波が発信されてから調査をしたいというふうに考えております。

ギャップフィルターの関係でございますが、難視聴地域が発生した際に共同受信組合等の設置を検討するもので、基本的にはギャップフィルターを設置した場合は電波利用料はかからないというふうなことになります。いわゆる電波を再送信をする組合をつくるということでございます。

それから、エレベーターの設置をすべきではないかと。市長の答弁でも申し上げているようにほしいところでございますが、相当多額のお金がかかりますので非常に厳しいということでございます。

あと、新バスの利用促進協議会のメンバーをもっとふやせないかということでございますが、この要綱でございますが、協議会の委員メンバー10人以内ということで三鉄株式会社、それから東日本旅客鉄道とか利用者を代表する方が数名おりますが、身障協あるいは委託バスの運行業者というふうなメンバーでございます。したがって、今のところふやす考えはないところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） ただいま、国民年金にかかる相談等の内容についてのご質問をいただきました。この件につきましては市長からきのう、きょうと答弁申し上げているところでございますが、国民年金にかかる事務は平成14年4月から国の方に移管され、国の事務となっているところでございまして、市の窓口としては法定受託事務として資格の取得・喪失の届出や、それから給付に関する請求受付、各種の相談をしているということでございます。今回の年金の記録不備につきましては、私ども国保年金課の窓口におきましては見方であるとか、またはその記載の仕方、回答の方法等について懇切丁寧に説明をしているところですが、個々具体的内容については、ねんきん特別便相談会というものが社会保険事務所の方から当市の方に足を運ばれて行われております。その中で個々具体的ことは相談になり、またはその記録の照会等がなされているところでございますが、その具体的内容については個人の情報ということもあることでしょうから公表はされていないというところでございます。なお、相談件数等の内容でございますが、久慈市の窓口における相談件数は既に市長からご答弁申し上げますとおり、全部で726件でございます。

その内訳で申し上げますと、窓口が562件、電話が164件となっております。それから、二戸社会保険事務所が主催して久慈市で開催しておりますねんきん特別便相談会につきましては平成20年2月から6月10日まで12回681件の相談があったというふうに伺っているところでございますのでご了承願います。

○議長（宮澤憲司君） 猪久保産業開発支援担当部長。

○産業開発支援担当部長（猪久保健一君） 新製品の販売に係る目標数ですとか売り上げの件でございますが、個別の商品の数値につきましては担当の方といたしまして把握してございません。ご了承願います。

○議長（宮澤憲司君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） 学校再編にかかわってのご質問にお答え申し上げます。まず、スクールバスの件でございますが、枝成沢小学校を例にとってのご質問があったわけでございますが、今現在枝成沢から通っている中学生の場合でご説明申し上げますが、この場合には市民バスの回数券を支給しまして中学生には対応しているところでございまして、その場合には津内口の停留所から通っているという状況でございます。そして小学生の場合には今後、具体的に検討してまいりたいと。要するに学校の開始時間等の関係もございまして今後具体的に検討してまいりたいと思います。それから、子供のけがへの対応でございますが、医療機関への移送については保護者が原則行うようお願いしているものでございます。なお、緊急時や保護者と連絡がつかない時にはタクシーを利用したりして、学校の方で送ったりしておりますが、最終的には原則保護者からの費用でお願いしたいというふうに考えているところでございます。

次に、図書整備の関係でございますが、具体には18年度で廃棄した冊数は2,210冊廃棄しております。また、19年度は4,247冊ということで廃棄もしますし、それから購入もしていくということの中で図書標準にできるだけ近づけるように今後とも努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 先ほど新町循環線、バス路線の関係でご質問がありました。ここの羽黒山のちょうど交差点の部分でございますが、この路線につきましてはちょうど畑田国坂線の起点とする部分であります

が、この路線は久慈の方からまいりますと上り坂になってございます。また、田中線につきましては下り坂になっている状況でありまして、道路構造上からもかなり難しい部分があるというふうに認識してございます。バスがその部分を通行する場合には、大きくカーブを描かなければ通行が難しいのかなというふうに認識はしてございます。今、森田中線の部分の改良工事を進めておりますので、そちらの方の工事を幾らでも早く工事の完成に向けて進めたいというふうに認識してございます。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 重ねて質問いたしますが、一つは地デジ、テレビの関係ですが、テレビが見えなくなったとき、関係するその人たちが共聴組合をつかって云々という話があったわけですが、テレビが見られなくなってからでは遅いですね。見える今のうちに、アナログ波が放送されているうちに対応しなければ、デジタル波がきているかきていないか、見えるか見えないかというのを、各家庭、自分の家が対象になるのかならいいのかというのがわからなければ、地域全体が見えない、こないよというのであれば、そこでどうしよう、町内会で相談してみるかとかどうするかとか、これは相談になると思うのです。そうでないような地域の場合に黙っていたのでは、3年後には混乱を生じることにつながるのではないかなということからお伺いしているわけです。例えば久慈小学校のすぐそばに、市営住宅があると。久慈小学校の影で、例えばテレビが見られなくなる家と見える家とが出てくるのではないかなという想像を私はしますが、見ればそれにこしたことはないのですが。そういうとき、その人たちも何とも感じないで住んでいて、突然ある日地上デジタル波がこなくなって見えなくなったということではそれはないだろうと。ぜひ全世帯がこれまでどおり、テレビを受信できるようにしていかなければならないということで、混乱を起こさないようにしていくのが行政の役目でもあるだろうというふうに思いますので、改めて質問をしたいと思っております。

それからバスの関係ですが、昨日の議員の質問の中でも答えがあったのですが、利用促進に向けてアンケートをとっていくという、9月ごろの予定だという話がありましたが、バスの運行時刻、現在出している

運行時刻というのは年間を通して考えているのか、冬時間というのが設定されるのか。設定されるのであれば9月だと、冬の時刻改正に間に合わないのではという気もしますが、その辺についてのお考えをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 地デジの関係でございますが、市内全域を個別調査するというふうな考え方でございます。調査する際にはここは必ず見えるという大丈夫だというエリアがあり、そこは除きますが、それ以外は全て調査をするということで、その結果を市民にお知らせをするというふうな考え方で進めているところでございます。したがって今議員さんが心配なされた、共聴組合を早目につくる必要があるのではないかと。そういう場合には情報がわかって、いわゆる支援をしていくというふうなことでございます。

バスの夏時間、冬時間どうするのかということにつきましては、資料を取り寄せてからお答えをいたします。

○議長（宮澤憲司君） この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後3時15分とします。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（宮澤憲司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

社会民主党、梶谷武由君の一般質問を継続します。保留中の答弁を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 答弁保留中のバス運行にかかわっての答弁を申し上げます。バス運行事業には冬時間を設定するというので、それを想定する必要があるということで、時間を調べるように業者をお願いをしているところでございます。9月までに時間を調整し地域交通会議に諮り、意見をいただき、国の方に申請をして、冬時間の設定を12月1日と考えているところであります。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） それではさらに質問をいたし

ますが、アンケート実施9月と。それを集約してさらに市の方針を固めてというふうになると、冬時間の申請には間に合わないということになってしまいます。そうすると来年の夏時間の運行というふうになってきますが、それではちょっと遅すぎるのではないかなというふうに思います。アンケートについても、ある程度の期間が必要と思われまますので、さらに検討を加えてお願いをしたいと思いますが、見解をお願いします。

それからテレビの関係についてですが、先ほどの答えで個別に行くというふうな話がありましたが、これは個別にということは全世帯についてということでしょうか。地デジの電波が届かない家庭に対しては、共聴施設、共聴組合をつくって対応をしなければなりませんよ。お宅さんのところは映らないからそういうのを早めにやって、テレビが映るようにやってくださいねという呼びかけを行うのか、その場合に町内会とは範囲が合致しないと思います。そういうときどなたが主導をしてやるような形になるのか、その辺の想定というか考え方についても伺いたいと思います。ギャップフィルター、電波再送信というのですが、それをした場合にそれで全部が映れば良いわけですが、仮にそれでも映らないというところが出てくれば、さらにもっと別の箇所にギャップフィルターをつけなければならないというふうなことも出てくれば、非常に時間もかかるのではないかとということが想定されます。そういう時間的な制約のある中でのことですので、早急な取り組みが必要だろうと。その辺についての考え方等についてもお願いをしたいと思います。それから小学校、中学校、あるいは公共施設にたくさんのテレビがあります。新しく買いかえとなればかなりの予算額が必要になるかと思いますが、それらの対応というのはどのようにする予定なのか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） アンケート調査等の実施の関係でございますが、きょう答弁申し上げたのはバスの利用者調査、いわゆる市民バスをしている人にバスに乗りながらアンケート調査するという調査が9月。ほかにも調査がございます。市民に交通意識の調査、これは2,000人ほど対象にしながら、この6月今定例会終了後から始める流れでございます。それ

からほかには公共交通を利用している人たちが使っている場合の調査、それも8月に始めますし、それから高校に通っている方、高校生が使っていますがその調査、特殊な調査ですがそれは7月から始める考えでございます。そういうふうな考え方で、調査の結果が9月末にはまとまるという考え方でおりますので、ご了解を願いたいというふうに思います。

テレビの関係でございますが、個別調査を行うと、これは調査をしなくても映るということがわかる場所がございます。そういう場所は除いて調査をするということでございます。エリアが特定されたときに、どのように対応するべきかと。それは前からお話しておりますが、国と放送事業者の責任のもとで見えるようにというふうなことが前提でございますが、いずれこうゆうふうな状況にありますよということで、そのエリアの人たちが何とか見られるような対策というふうなことで、ある程度のエリアである程度の組合なり何なりをつくって対応せざるを得ないであろうと。その際の補助事業、補助金など財源内訳についてはいろいろと説明をしているところではございますが、国の方で補助制度がどのようになりますかわからないところですが、いずれ情報提供にも努めてまいりたいということでもあります。ギャップフィルターで対応できない場合どうするのかと。そういうふうにはできない場合、1カ所、2カ所は発生する可能性もあるかと思いますが、いずれギャップフィルターで全エリアを対応できるような対応の仕方をしてもらいたいというふうな願いをもっているところでございます。

小中学校のテレビデジタル化の対応についてということでございますが、いずれ今後検討していかなければなりませんのが、お金がかかることですので計画的に、スムーズに行いたいというふうにはとらえてございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 再質問を打ち切ります。

次に、公明党、山口健一君。

〔公明党山口健一君登壇〕

○10番（山口健一君） 第9回定例会に当たり、当面する市政課題について市長並びに教育長に一般質問を行います。

質問に入る前に、先のミャンマーの大型サイクロンでの被災者、また中国四川省での大地震による被災者、

さらに6月14日発生しました岩手・宮城内陸地震の被災者に対し心からお見舞い申し上げます。1日も早い復興をお祈りいたします。

それでは通告に従い、順次質問いたします。最後になりましたので、前の方の質問と重複いたしますが割愛せず質問いたしますので、ご答弁をよろしく願い申し上げます。

質問の第1は入札制度についてであります。県では入札制度については透明性を図るため、入札業者を県が指名する指名競争入札から、一般競争入札中心に行われております。一者入札が増加しているとし、入札参加者が少ないと競争にならないとしています。当市でも一般競争入札を進めているわけですが、当市の現状と基本的考え方についてお伺いいたします。

2番目は公共工事の早期発注についてであります。市内の大型企業の倒産は、市内外に大きなショックを与えました。道路特定財源の影響で、工事発注が遅れているのも事実ではないかと思えます。市内業者にとっては、発注の遅れは大変厳しいものがあると思えます。早期の発注が望まれておりますが、現状がどのようになっているのかお伺いいたします。

3番目はふるさと納税についてであります。出身地や応援したい自治体への寄附額に応じて、居住地の住民税を控除するいわゆるふるさと納税制度がスタートし、各地域で活発に展開されております。当市の取り組み状況についてお伺いいたします。また、自治体や住民が選んだメニューに対し、全国の団体・個人からの寄附を募り、それを財源に政策を実行する、いわゆる寄附条例の導入も全国的に広がっています。当市の基本的考え方についてお伺いいたします。

4番目の公共交通利用促進について、2点お尋ねいたします。1点目は市民バスについてであります。本年4月1日からJRバス路線廃止を受け、市民バスののねっとKUJIがスタートしたわけですが、現状をどのようにとらえているのか、また問題点等があれば、お示し願います。

2点目は利用促進についてであります。県では本年6月から職員が出張や通勤時に車の利用を控え、できる範囲で公共交通機関を利用するPeco・RIDE(ペコ・ライド)を始めるようです。Peco・RIDE(ペコ・ライド)とは個人で始めるエコロジーと少しの(ぺっこの)利用で減車という意味の造語

で、「できる範囲でムリなくかしこく」をキーワードに行動を促すとしています。燃料高や環境問題等からも、当市でも積極的に進めるべきとおもいますが取り組み方についてお伺いします。

5番目は市民税についてであります。国の税源移譲による市民税、所得税の税率変更に伴い、市民税が増となり全国的に滞納がふえていると聞きます。当市の現状と考え方についてお伺いいたします。

6番目は振り込め詐欺についてであります。県内では振り込め詐欺が急増の兆しを見せておりますが、全国的には減少傾向にあると聞きます。しかしながら最近新たに社会保険庁などを名乗る還付金詐欺が急増し、被害額も昨年の倍以上になっていると聞きます。当市の現状と今後の対応策についてお伺いいたします。

7番目は交通安全対策についてであります。改正道路交通法が本年6月1日から施行されております。自転車対歩行者の事故発件数は、10年前の4.5倍にもなったとされ、その対策として自転車等の通行ルールが改められました。そこで当市として交通弱者といわれる子供や高齢者の交通安全対策を、どのように考えているのかお伺いいたします。

8番目はクールアース・デー制定についてであります。国では地球温暖化対策のため本年7月7日、北海道洞爺湖サミット開催日をクールアース・デーとして取り組むようです。当市でもライトダウンなどさまざまな施策があると思いますが、取り組み方についてお伺いいたします。

9番目はごみの分別についてであります。この問題につきましては、通告ではプラスチック製包装ごみについて来年度から行うとしておりましたが、当市では本年度から既にも実施されているようです。日本容器包装リサイクル協会によりますと、本県の市町村のプラスチック製容器包装リサイクル実績は東北では5番目で、全国平均を大きく下回っているとしています。当市も同じようにリサイクル率向上策が望まれています。住民への周知策など、取り組み方についてお伺いいたします。

10番目の福祉行政について3点お尋ねいたします。1点目は発達障害支援についてであります。県教委によりますと、ほぼ全ての小中学校では実態把握や支援策などを検討する校内委員会を設置しているのに対し、幼稚園等では29.2%となっており、対応が遅れている

としています。発達障害は普段の行動だけでは発見が難しく、適切な対応をしないと学校不応適につながるとし、幼稚園から社会に出るまで連続したケアが必要といわれています。当市の現状と今後の支援策についてお伺いいたします。

2点目は介護ボランティアについてであります。厚生労働省の要綱改正を契機に、65歳以上の元気な高齢者が介護ボランティアをすることでポイントを貯め、みずからの介護保険料の支払いに充てる介護支援ボランティア制度を導入している自治体もあるようですが、当市においてもいろいろと検討してみるべきと思いますが、考え方についてお伺いいたします。

3点目は介護従事者の待遇改善についてであります。厚生労働省は昨年8月、福祉人材確保指針を14年ぶりに改定し、介護労働者の待遇改善の必要性などを掲げた。背景には介護サービスを必要とするお年寄りの急増と、それを支える介護従事者の深刻な人材不足があるとしています。介護労働安定センターの調査によると不足の主な要因は離職率の高さと、介護の仕事がお年寄りの命を預かる責任の重い仕事で、高い専門性も要求されるのに、それに見合う待遇が保証されないとしています。当市の現状と待遇改善を、どのように考えているのかお伺いいたします。

11番目の質問は農商工連携についてであります。地域基盤である農林水産業と、中小企業者などが持つ経営資源を活用することで、地域の活性化を目指す農商工連携促進法案が今国会で成立するようです。当市でもいろいろな施策を講じているようですが、農商工連携を今後どのように進めていくのかお伺いいたします。

12番目はポケットパーク事業についてお尋ねいたします。ご存じのように鏡岩園地は久慈溪流の景勝地で、トイレ等の掃除は大川目町まちづくり協議会が市から委託され管理しており、水道の設置を望んでおりましたが、このたび予算計上されました。先日地元での工事説明があり、手洗いの設置と転落防止さく等の工事を行うとのことでした。せっかく多額の事業費を計上して工事を行うのであれば、先のことを考えると簡易水洗トイレの設置は考えられないのかお伺いいたします。

13番目は建設行政についてであります。1点目は公共施設の耐震化についてであります。先の中国四川省の大地震などを受けて、国では3年をめどとしてすべ

ての小中学校等の耐震化を図るとしています。また、耐震補強で2分の1から3分の2へ、改築においては3分の1から2分の1に補助金を増額するとしています。先日発生した岩手・宮城内陸地震では活断層がないといわれるところが震源地ということで、いつどこで地震が発生をするかわかりません。子供たちの安全確保のためにも、市債などを発行してでも早急に耐震化を図るべきと思いますが、取り組み方についてお伺いいたします。

2点目は大川目地区基盤整備事業の農道の安全対策についてであります。大川目地区農業基盤事業の農道が一部供用開始され、現在市道との交差部分が大変危険な状況にあります。この場所は子供たちの通学路でもあることから、早急に安全対策をすべきと思いますが取り組み方をお伺いいたします。

3点目は市営住宅についてであります。国土交通省は、低所得者向けに整備賃貸している地方自治体の公営住宅について、一戸当たりの面積や設備など全国一律に定めている整備基準を、都道府県や市町村が決められるよう関係省令を改正するとし、あわせて入居資格要件も緩和し、地方の裁量に広げるとしています。そこで今後の市営住宅の整備の進め方についてお伺いいたします。

最後に教育行政について4点お尋ねいたします。

1点目は学校のアレルギー疾患対策についてであります。昨年4月、文部科学省から教育委員会や学校に対し学校のアレルギー疾患に対するガイドラインの取り組み方について、具体的に示されました。アレルギー疾患のある子供たちを学校でどのように支えるか、という視点での対応が望まれていると思います。当市の現状と具体的取り組み方について、お伺いいたします。

2点目は学校給食についてであります。食料品やさまざまな物価の上昇を受け、学校給食の運営が大変厳しい状況にある中、給食の回数を減らしたり値上げする自治体もあるようです。当市の状況と対応策についてお伺いいたします。また、ある自治体では弁当の日を設けているところもあります。弁当の日は親が手伝わずに、小学校五、六年生が自分で買い物をしてつくった弁当を持参するというもので、子供の生きる力を目覚めさせて成長を後押しするとともに、家族との暮らしの時間を取り戻し、一家団らんがふえると報告さ

れています。当市も積極的に取り組むべきだと思いますが考えをお伺いいたします。

3点目は小中学生の携帯電話についてであります。政府の教育再生会議では、出会い系サイトなどを舞台にした犯罪が多発しているのを踏まえ、必要のない限り携帯電話を持たないよう、保護者・学校関係者が協力し、小中学生が携帯電話を持つ場合は通信や位置確認できるGPS機能に限定し、メールを使わせない対策を推進するとしています。当市は現状をどのように認識しているのか、また使用制限など今後の取り組み方についてお伺いいたします。

教育行政の最後は学校ボランティアについてであります。文部科学省では本年度より学校教員の負担軽減を図り、教員が子供と向き合う時間の拡充のため、学校地域支援事業をスタートさせました。学校支援活動は自治体の積極的取り組みが必要であり、学校支援を教育行政の重要課題と位置づけて活用することが望まれております。当市の現状と、考え方についてお伺いいたします。

以上で、登壇しての私からの質問を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 公明党、山口健一議員のご質問にお答えいたします。

最初に入札制度についてであります。当市では一般競争入札は行っていないところであります。なお一般競争入札の導入につきましては、今後さらに検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、公共工事の早期発注についてお答えをいたします。道路特定財源の影響であります。国からの交付金の交付決定通知が、昨年と比べまして約1カ月半の遅れがありましたものの、その間速やかに発注できるよう設計書の作成などの準備を進め、今月末には市道久慈夏井線電線共同溝工事などの発注を予定しており、この遅れは全体の工程の中で取り戻せるものと考えております。また、道路特定財源を財源といたしまず道路以外の道路につきましても、早期発注ができるよう事務を進めているところであります。

次に、ふるさと納税についてお答えいたします。ふるさと納税につきましては、先の民主党、小倉議員ほかにお答えいたしましたとおりであります。ふるさと納税によりどの程度の寄附が見込めるのか不明であ

りますことから、寄附条例の導入については考えておりませんので、ご了承をお願いいたします。

次に、公共交通利用促進についてお答えいたします。市民バスの利用状況と利用者の反応につきましては、昨日の政和会代表、下館議員ほかにお答えしたとおりであります。市民バスへの要望の把握に努め、課題解決に努めながら利便性と乗車率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、出張や通勤時における公共交通機関の利用についてであります。通勤時の渋滞緩和や地球環境を守るという観点から、このような取り組みは必要であると認識をいたしております。当市の交通事情等の地域性や業務の都合上等の面から、これを全面的に普及させていくのは厳しいと考えているところであります。当市におきましても、毎月、第2、第4水曜日をマイカー自粛デーとして位置づけ、職員に協力を呼びかけてきたところであります。また、出張時における公共交通機関の利用につきましては、経費節減等の理由から、公用車の使用を優先させているところですが、公用車がない場合には公共交通機関を利用することとし、私有車の使用は届け出によりやむを得ない場合のみ、使用できることといたしております。いずれ、マイカー自粛デーにつきましては、今後におきましても職員への呼びかけを継続し、職員が取り組める可能な範囲内で、実施してまいりたいと考えております。

次に、市民税についてお答えいたします。

国の税源移譲に伴う市民税の滞納状況についてであります。平成19年度の個人市民税現年課税分の調定額は12億2,885万9,000円となり、対前年度で見ますと3億1,453万6,000円、率にいたしますと34.40%の増でありました。これに係る収入額であります。11億8,586万2,000円、収納率は96.50%となり、前年度を2,040万3,000円上回る4,299万7,000円の滞納繰り越しが生じたところであります。なお、滞納の要因には多様なものがあると考えております。税負担の公平性の確保の観点からも、滞納者の発生を極力抑制するよう収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、振り込め詐欺についてお答えをいたします。振り込め詐欺や還付金詐欺は、全国的に後を絶たず、手口も巧妙化しているといわれております。久慈警察署管内におけるこれらの被害届は、平成19年は4件、本年は4月現在1件と久慈警察署から伺っているところ

ろであります。また、久慈警察署や久慈地方振興局の消費生活相談室、また市の窓口へ寄せられた相談件数は、平成19年は106件、本年は4月現在41件となっております。これら振り込み詐欺等に遭わないようにするため、市ではチラシの回覧や高齢者を対象とした出前講座等により啓発に努めているところであり、今後におきましても、定期的な啓発に努めるとともに、警察や金融機関など関係機関と連携しながら、被害の未然防止に向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、交通安全対策についてお答えをいたします。本年6月1日に施行されました改正道路交通法では、後部座席を含むシートベルト着用の義務化や、自転車の歩道通行できる場合の明確化、13歳未満の子供が自転車を運転するときや、同乗させる場合のヘルメット着用の努力義務化、また75歳以上の高齢運転者のいわゆるもみじマークの表示の義務化などが規定されたところであります。市といたしましては、改正道路交通法の周知啓発のため、先ごろ周知文書の回覧を行ったほか、久慈警察署などと連携し、街頭でのチラシ配布、のぼり旗等の設置、また、小中学校での交通安全教室や、高校などの交通安全マナーアップ指定校の指定、高齢者を対象とした交通安全講習会などに鋭意取り組んでいるところであります。今後におきましても、警察や交通安全協会などの関係機関、団体等と連携をしながら、交通事故防止と交通法規遵守に向け啓発を強化してまいりたいと考えております。

次に、クールアース・デーについてお答えいたします。クールアース・デーは6月9日の首相記者会見において、洞爺湖サミット開催日の7月7日の七夕の日をクールアース・デーと定め、一斉消灯運動のみならず、低炭素社会への歩みを国民みんなで確認するさまざまな取り組みを行う日にしたい旨表明をしたものと認識をいたしております。また、地球温暖化対策に対する久慈市の取り組みといたしましては、6月21日から7月7日まで実施をいたします。CO₂削減・ライトダウンキャンペーンの一環といたしまして、6月21日に久慈東ロータリークラブとの共催事業として「100万人のキャンドルナイト in くじ」を開催するほか、最終日の7月7日には、市内全域にライトダウンを広く呼びかける運動を実施したいと考えております。

次に、ごみの分別についてお答えいたします。プラ

スチック製容器包装のリサイクルにつきましては、平成10年度からトレイ、発泡スチロール及びペットの清涼飲料水容器をリサイクル資源として分別収集を実施しているところでありますが、これら当市における平成18年度のリサイクル率は11.6%であります。また、本年4月から新たにペットマークのついたしょうゆ、みりん、調味料のペットボトルを収集品目に加え、ごみの減量化とリサイクル率の向上を図ったものであります。さらに、リサイクル率向上のため、毎年度「早分かり！ごみの分け方・出し方」を全戸に配付するとともに、まちづくり直送便とタイアップをいたしまして、ごみの減量化や分別収集の方法等、環境衛生にかかわる分野についての出前講座を開催するなど、周知啓発活動を実施いたしております。今後におきましても、久慈市衛生班連合会と連携をしながら、分別収集の徹底を図るなど、ごみの減量化とリサイクル率向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、福祉行政についてお答えいたします。まず、発達障害者支援についてであります。小中学校におきましては、いわて特別支援教育かがやきプラン推進事業及びくじかがやきプランに基づきまして、本年度、小学校6校に10名、中学校1校に1名の講師を配置し、注意欠陥多動性障害、知的障害など特別な支援を要する児童生徒への支援を行っているところであります。市内の幼稚園におきましては、発達障害が疑われる児童につきましては、知的障害者更正施設の相談支援専門員等の助言を得ながら、きめ細やかな支援を行っていると同様であります。また保育園であります。研修による保育士の資質の向上を図るとともに、保育士の加配などにより対応しているところであります。また、障害が疑われる児童につきましては早期に発見し適切な支援を行うこと肝要でありますことから、検診等における早期発見に努めるとともに、早期療育事業等への参加を促し、療育指導や相談などを通じて、健全な発達が図られるよう関係機関等と連携を図りながら、支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、介護ボランティアについてお答えいたします。この制度は、高齢者による地域貢献の奨励や社会参加活動を通じた介護予防の推進を図るとともに、一定の社会参加活動をした高齢者に対し、活動実績に応じて、保険料負担の軽減をすることができる制度であると認識をいたしております。元気な高齢者が地域に貢献で

きるような取り組みは、地域みんなで支えあいまちづくりの実現に資するものと考えておりますので、今後、先進事例等を研究してまいりたいと考えております。

次に、介護従事者の待遇改善についてお答えをいたします。少子高齢化の急速な進展とともに、本市においても要介護サービス利用者が毎年増加しており、生産年齢人口の減少が見込まれる中で、多忙化する福祉介護ニーズに対応するための人材確保が必要であるとと考えております。そのためには、介護労働者の待遇改善、地位の向上が必要であると認識をいたしておりますが、国におきましては介護労働者待遇改善の原資となります介護報酬については、介護保険料負担の水準にも留意しながら、適正な介護報酬を検討しておりますことから、都市部と比較してサービス提供地への移動が長時間となる地方の特殊性を考慮した、適正な介護報酬の認定等につきまして、国に対し要望してまいりたいと考えております。

次に、農商工連携についてお答えをいたします。

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」、いわゆる農商工等連携促進法についてであります。この法律は、中小企業者と農林漁業者が、それぞれの経営資源を活用した取り組みを進めることにより、相乗効果を発揮しながら地域の活性化を図ることを目的に制定されたものであります。

市といたしましては、これまでも産業振興の柱の一つとして、内発型産業の振興に取り組んできたところでもあり、今後におきましても、新法に基づく支援制度の情報収集と提供に努めながら、引き続き農商工連携の取り組みを支援してまいりたいと考えております。次に、ポケットパーク事業についてお答えをいたします。久慈溪流鏡岩園地の整備につきましては、先日、大川目町まちづくり協議会に対しまして、ポケットパーク事業についてのご意見等をいただくための説明会を行ったところであります。事業の概要といたしましては、緊急度を考慮し、トイレの給水設備、観光客等の安全確保のための防止さく整備、案内看板の設置を計画しているところでありますが、ご提言のトイレの簡易水洗化につきましては、実態を把握しながら、今後の検討とさせていただきますと思います。

次に、建設行政についてお答えします。まず、公共施設の耐震化につきましては、昨日の政和会代表、下館議員にお答えいたしましたとおりであります。

国の補助拡大の対象は危険性の高い公立小中学校と聞いているところであり、現在、耐震診断を実施した中では、当市内の公立小中学校には対象校はないものと認識をいたしております。いずれ今後におきましても耐震診断を行い、耐震化に努めてまいりたいと考えております。

次に、大川目地区基盤整備事業で整備した農道と市道との交差部の安全対策についてであります。この農道は、岩手県が整備している道路でありまして、全体延長1,600メートルのうち、約500メートルが供用開始されているところあります。現在、規制標識の設置につきまして、岩手県公安委員会と協議中であると久慈地方振興局土木部から伺っているところではありますが、当面の安全対策といたしまして、交差部付近への注意看板等の設置について要請をしているところあります。

最後に、市営住宅についてお答えいたします。先の報道によりますと、国土交通省は全国一律で定めている公営住宅の整備基準を都道府県や市町村で決められるようにすることや、入居者資格要件を緩和するなど、地方の裁量を広げる方向で法の改正を行うとありますが、まだ内容が明確に示されておりませんことから、今後、法律の施行に合わせて県等と連携をとり、具体的な対応を検討してまいりたいと考えております。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 末崎教育長。

〔教育長末崎順一君登壇〕

○教育長（末崎順一君） 公明党、山口健一議員の教育行政についてのご質問にお答えいたします。

最初に、学校のアレルギー疾患についてのご質問にお答えします。文部科学省が監修した学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインは、いまだ当市に示されていないところでありますが、教育委員会といたしましては、継続してアレルギー疾患の実態把握に努めるとともに、今後示された段階で、ガイドラインを踏まえ、教職員に対する知識の啓発を行い、児童生徒の健康管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校給食についてお答えします。

まず、食材の値上げ等への対応についてであります。最近の食材の高騰により、学校給食運営は大変厳

しい状況にありますことから、献立の工夫を図り、価格を抑えた食材の使用に努めるなど、現行の給食費及び給食回数を維持してまいりたいと考えております。

また、弁当の日については、現在久慈地区において月2回程度実施しているところではありますが、新給食センター完成後は山形地区と同様に完全給食とする考えであります。

次に、小中学生の携帯電話についてお答えいたします。まず現状であります。携帯電話の所持率は、久慈地域生徒指導推進協議会が行った平成18年の管内の調査によりますと、小学5年生と6年生の2学年で平均7.6%、中学生では平均29.3%となっており、学年が上がるにつれて増加の傾向にあります。また、特に、中学3年生の所持率は、平成16年度調査の16.6%に比較して、平成18年は45.6%と約3倍にも増加しております。当市におきましては、さらに、47.4%となっております。2人に1人が専用の電話を所有しているということになります。市内では、携帯電話を介した問題は発生しておりませんが、所有率の高さや発達した情報化社会は、子供たちにとって安心できる環境ではないと認識しております。このような実態を踏まえ、携帯電話の利用の留意点やネット犯罪などについて、各校に注意の喚起を行っており、校内への持ち込み禁止の申し合わせもしているところであります。さらに、情報モラルの先進的な授業を実施し、子供たちの意識向上を図っているところであります。また、久慈警察署生活安全課を初め、関係機関との連携を密にし、万が一問題が発生した場合に、的確な対応をとれるよう体制を整えております。今後とも、有害情報の収集等を十分に行い、各校に周知徹底を図り、問題を未然に防止することを第一に取り組みを強めてまいりたく考えております。

最後に、学校支援ボランティアについてであります。文部科学省では平成20年度から地域全体で学校を支援する体制を構築し、教員の負担の軽減、学校教育の充実、地域の教育力向上等を図ることを目的として、学校支援地域本部事業を実施することとしたところであります。具体的な内容としては、学校の授業補助や部活動の指導、校内環境の整備、登下校中における安全確保など、地域住民の積極的なボランティア活動による、学校の支援を想定した3カ年の時限事業となっております。当市におきましては、従来から各学校の

PTAやスクールガード、まちづくり団体、まちづくり直送便等による学校支援活動が行われておりますことから、これらの充実とあわせて本事業の導入が可能かどうか研究をしてまいりたいと考えております。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 再質問を許します。10番山口健一君。

○10番（山口健一君） 何点か再質問させていただきます。

まず、ふるさと納税についてでありますけれども、先ほど市長の方から現在のところ寄附条例等考えていないということですが、実質的には今多くの自治体がそういうふうな目的別というか、先ほど外館副市長からもありましたように、福祉とか山林の間伐とかそういったものに対して、例えば目的に応じて寄附を募るといってやっているとところもあるようです。近くでは葛巻町とか岩泉町とかが結構そういった事業使っているようですが、いろんなメニューを含めて今後検討していくべきではないのかというふうに思います。実質的に今一番情報発信するのはホームページになるのかなと思いますけれども、団塊世代の退職によって、ふるさとにいろいろな思いをもっている方々もあるかと思えます。そういう面では、以前よりはホームページの閲覧する方々も多くなってきているかと思えます。そういった面で、情報発信はどんどんやっていくべきではないのかなと、そういうふうに思います。

それから市民税については、この前ですが、たしか普代村では市民税変更になる前は、100%の納入といった形で、変わった時点で滞納がふえてきたということでした。対応策については、全庁一丸となって、そういった周知の仕方とか、滞納の解消に努めるべきではないかなと思いますので、そういった取り組み方。よその自治体ですと幹部みずからが、その対応のために動いているというふうなところもあるようですが、そういった考え方についてお伺いいたします。

それから、7番の交通安全対策についてでありますけれども、そういった先ほど申したとおり、自転車対歩行者、当市でも高校生がお年寄りにぶつかって死亡したという事故があったわけですが、やはり今改正されて道路と歩道、自転車等が通行するために細かい規制がでてきたわけですが、その周知の仕方、先ほど小

中学校、あと高校とかは指定校とかそういうふうな形でやっているようですが、やはり小学校中学校の自転車に乗っている方々に、速やかにこの変更になった部分の指導をして行く、正しい安全で。携帯電話をしながら自転車乗っている方も最近多くなっているようですけれども、その辺についてきちっとした指導をしていくべくではないのかというふうに思います。

それから、順序逆になりましたけれども、振り込め詐欺については、久慈市の場合は先ほど19年度は4件で、今年は4月までに1件とということで、ねんきん特別便とかいろんな形で今、そういった長寿医療制度とかそういった形、いろんな形で還付、あなたの保険料は多くもらっていますから、返しますというか、どんどん今後についてはふえてくる可能性はあるわけですので、チラシ等でやっているというわけですが、いろんな面で機会をとらえて住民にきちっとできるような体制をつくっていただきたいなというふうに思います。

それから、発達障害支援についてでありますけれども、答弁いただきますと、早期発見のために子供の健診のときに——この前も質問しておりますけれども3歳児の健診のあと小学校入学前まで健診がなくて、なかなか見つけづらいというふうな状況もあるわけですので、そういった部分で保育園や幼稚園に入っている子は、先生方が見つけられると思いますけれども、家族の中だけでいる子はなかなかそういったものが見つけられないのではないかなと思います。

そういった面で、保育園や幼稚園に行っていない方々のケアをどのようにしていくのか、その辺についてお伺いいたします。

ポケットパーク事業ですけれども、先ほど市長さんの方から、今後簡易水洗トイレについては検討してみたいということです。どの程度金額がかかるかわかりませんが、以前の山根温泉べっぴんの湯の大改修のときに、表に露天ぶろをつくったわけですが、つくってみた場合には少し皆さん小さいのではないのかというふうに、やはり相当なお金をかけてつくった場合に、後になってみればもう少し大きくしてほしかったなという意見がかなりあるわけです。このポケットパーク事業のトイレの中でも、そういった面からすれば多額の千何百万かけて工事するかわですので、簡易で少ないお金でもしのできるのであれば、多少お金がか

かっても早急にこういった形もつくっていくべきではないかなとも思いますけれども、再度お聞かせ願いたいと思います。

それから、建設行政の耐震化の問題につきましては、国の方では3年をめどに100%耐震化していくということですが、さっき言いました軽減策に当たる、当市にはそういったものがないということですが、最終的には国の方で3年をめどということですから、やはり計画的にやっていくべきかなと思います、その辺についてお伺いいたします。

それから、農道の市道等の交差点については、先ほど市長から話がありましたように、私も土地改良区の方また農林水産部長の方にもお話して、早急に注意看板をつけていただきました。大変ありがとうございました。やはりここは子供たちが通るわけですので、どちらかといえば市道よりか農道が大きく広くて、なかなかどちらが一時停止なのかちょっとわかりづらい部分がありますので、そういった部分は早く停止の看板等ができるように関係機関に働きかけていただきたいなというふうに思います。

それから、市営住宅についてでありますけれども、まだ国からきちっとした形が見えていないわけですが、今後栄町を改築していくということですので、そういった面では今高齢者向けの住宅というのが、やはり所得の問題とか1人住まいとかいろんな問題がクリアできて、市町村で独自にこういった改正をしてきちっとできるような形になるかと思っておりますので、今後市営住宅の栄町に対してこの制度を使ってできるのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

それから、学校給食についてでありますけれども、先ほど今の食材の値上がりで当市では、教育委員会の方では回数とか値上げは考えていないということです。子供たちにとっては大変ありがたいのかなと思いますけれども、今、月2回ほどお弁当を持っていくと、多分山形地区の方かと思っておりますけれども、先ほど申し上げたように家族とのコミュニケーションをつくるという意味では、やはり月1回程度はお弁当を子供たちと親と一緒にやってつくるという、そういったものが私は必要ではないかなと思います。先ほどの教育長答弁ですと、来年度からは完全給食にしたいということですので、そういったことではなくて本当に子供と親が連携して弁当をつくりながら家族のコミュニケーション

ンをつくるという意味では、私は必要ではないかなというふうに思いますけれども、その辺についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 菅原副市長。

○副市長（菅原和弘君） 私からはふるさと納税についての情報発信といったようなことについて、お答えを申し上げたいと思います。まず、目的なりをはっきりさせた基金条例の設置につきましては考えておらないということですが、私どもの方で実は情報発信ということで、このようなチラシを既に6月の13日からこれを作成・配布を始めてございます。その中で、寄附者の方の意向を反映させる方法としまして、寄附申込書の中に寄附金の使い方、これを6種類設けて、これは人材育成の推進、産業の振興、福祉の充実、環境の保全、地域活動の支援、それから久慈市に委任という6種類の区分を設けてございまして、それぞれ寄附者の方がご自分のご希望なメニューを選択できるといったような形で運用をさせていただいております。ホームページ等に既にこのチラシをもとにアップしてございまして、ホームページに掲載いたしましたのは、県内の市町村では5番目にホームページ掲載してございます。実は6月14日に、久慈地区の高校の東京同窓会がございまして、そちらでこのチラシを實際配る予定でございましたが、例の地震がございまして出席できずに配ることでできませんでした。ただ6月21日に久慈高校の同窓生の集いが東京でございまして、そういった機会をとらえてこれらを配布してまいりたいと思います。いずれ庁内的には、全庁挙げまして市内外での総会、会議いろいろなイベント、そういったところでパンフレット等によって積極的に周知を図ってまいりたいと思いますし、ホームページで市民にも周知いたしました。また議員各位におかれましても、そういった趣旨でご協力をいただければありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それではお答え申し上げます。3点ほど市民税の収納対策、交通安全、振り込み詐欺についてご質問いただきました。

まず、第1点目の市民税の収納対策でございますが、全庁的な取り組みをしてということでございます。以

前には部課長が収納対策に当たったこともございました。そういう経緯もありましたが、担当課において現在鋭意努めているところでございます。先ほど市長の方からご答弁申し上げましたように、現年で申し上げますと若干収納率が落ちているというところはございますが、収納対策に当たっては頑張っているところもあまして、滞納と現年と合わせれば前年度に比して若干ではあります、ポイントアップしているというところもございます。いずれにいたしましても市税の滞納の減少に努めることは、それぞれ意を尽くさなければならぬこととございます。特にも平成20年度は収納支援システムの導入をして事務効率の向上を図ること、それから電話催告の強化の徹底などを予定しているところでございます。一部は実施しておりますが、それらによって収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

第2点目の、改正道交法に係る交通安全のことでございますが、市といたしましては道路交通法の改正に伴う以前からそれぞれ交通安全を呼びかけているところでございまして、市といたしては約2カ月に1回になります。交通安全情報という全戸回覧のチラシを配布し、今回も道交法の改正については行ったところでございますし、また小中学校等におきましては安全教室を開催する、高校におきましてはモデル校を指定するなどして市民へのチラシとあわせて、市全域における交通安全の啓発に努めているところでございます。

それから、第3点目の振り込み詐欺でございますが、警視庁の方の見方といたしますと、第2のピークといわれておりまして、さまざまな手法による振り込み詐欺が発生しているようでございまして、多数の被害が出ているという状況でございます。こちらにつきましても、警察と連携を図りながら進めているところでありますし、市独自といたしましても各戸に回覧を再三にわたって配るなど啓発に努めているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（宮澤憲司君） 菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君） 発達障害児につきまして、いわゆる在宅家庭といえますか、保育園とか幼稚園に通園していない子供に対しての指導・支援というふうなご質問でございます。現在もそうしているわけですが、これにつきましては民生児童委員、そ

れから保健推進委員の皆様のご協力のもと、情報を得ながら、児童相談員それから保健師等と連携いたしまして、いずれ巡回相談につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） ポケットパーク事業、いわゆる鏡岩園地の整備事業に関しまして、簡易水洗化のトイレをできないかということでございますが、今年度事業費といたしまして1,100万円の予算を計上させていただいております、事業内容につきましては先ほど市長より答弁を申し上げたとおりであります。予算目いっぱいのところということになるかと思えます。したがって簡易水洗になりますと、便器、さらには便槽等々の交換をしなければならないということから高額な費用を要するものであろうと、このように思っておりますので、今後の検討ということにさせていただきたいと、このように思っておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） ただいまの農道と市道の交差にかかわっての交通安全対策についてであります。これにつきましては、先ほど市長からもご答弁申し上げましたように、事業主体であります岩手県と岩手県の公安委員会の方で標識等の早期設置について協議を進めていると伺っておりますし、私どもにおいても道路のパトロール等々で現状を見ております。いずれ標識の設置につきましては、早期になされるよう要望してまいりたいというふうに考えております。

それから、市営住宅にかかわっての件でございますが、これにつきましては新聞報道ではありますけれども、本年度中に関係省令を改正する方針ということで報道されてございます。入居者の資格要件等も緩和されるというふうに報道されておりますけれども、このとおりになりますと栄町の市営住宅の建設に当たっては、この新たな基準をもって設計等を組んでいくというふうな形になるというふうにとらえております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 末崎教育長。

○教育長（末崎順一君） 給食センターの弁当の日についてお答えをいたします。この食育につきましては、社会性の涵養という一つの指導目標もございまして、家族や友人と食事をしながら楽しい会話で接すると、

そうした中でほかの人と豊かな心で接しながら、社会的な態度や社会への適応性を養うという、そういう目標もございまして。この弁当の日がそれに沿った形でもっていくということもあろうかと思いますが、ただ弁当につきましては、弁当を持ってくる持っていないといったような格差が生じる可能性があるものですから、私どもでは教育上好ましくないというふうに考えておりました、完全給食を実施したいとしておるところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 公共施設の耐震化についてでございますが、今後これに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮澤憲司君） 10番山口健一君。

○10番（山口健一君） 再質問させていただきます。

今ポケットパーク事業については部長の方から話がありました、今工事で水道300メートルほど引くという話を聞きました。多分そこで費用がかかるかと思うのですが、実際的に工事発注になった場合に、多分入札になる場合に、お金が余るかどうかわかりませんが、幾らぐらいでできるのか、その辺も研究していただきたいなど。そのときに教えていただければ大変助かると思っております。

それから、弁当の日ということで、今予定してないということですが、先進事例等もあって、かなりそういったものがよその地域でやって好評という形があるわけですので、ぜひ研究していただいて取り組んでいただきたいと思っております。

それからもう一つですが、子供の携帯電話についてでありますけれども、これは子供たちだけではなくて、やはり親のモラルの低下というのも子供たちには大変影響しているのではないかなと思います。そういう意味からすれば、親も含めたそういった指導体制がきちっとできていかなければならないと思っております。先ほど中学3年生は2人に1人は持っている、持っていないと仲間外れになるという思いもあるかもわかりません。これは親と子供たちをきちっと指導していくべきではないかなと思いますので、その点についてお伺いいたします。

○議長（宮澤憲司君） 末崎教育長。

○教育長（末崎順一君） まず給食にかかわって、お弁当の日についてですけれども、先ほど申し上げたとお

りでございますが、今議員からお話ございました先進事例の研究についてはしてまいります。

それから、携帯電話についてございますけれども、この情報モラルにつきましては、携帯電話の有効な使い方というのもあるようでございますので、教育再生会議等で示されます、これから文科省からも示されると思いますが、そういうのを見守りながら親への対応、これは微妙な部分もございますが、適切な対応をしてまいりたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 再質問を打ち切ります。

~~~~~

散会

○議長（宮澤憲司君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時22分 散会